

平成26年白老町議会定例会6月会議会議録（第2号）

平成26年6月18日（水曜日）

開 議 午前 10時00分

散 会 午後 3時53分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 氏 家 裕 治 君	2番 吉 田 和 子 君
3番 斎 藤 征 信 君	4番 大 淵 紀 夫 君
5番 松 田 謙 吾 君	7番 西 田 祐 子 君
8番 広 地 紀 彰 君	9番 吉 谷 一 孝 君
10番 小 西 秀 延 君	11番 山 田 和 子 君
12番 本 間 広 朗 君	13番 前 田 博 之 君
14番 山 本 浩 平 君	15番 山 本 浩 平 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

7番 西 田 祐 子 君	8番 広 地 紀 彰 君
9番 吉 谷 一 孝 君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 田 安 彦 君
副 町 長	白 崎 浩 司 君
教 育 長	古 俣 博 之 君
理 事	山 本 誠 君
総 合 行 政 局 長	岩 城 達 己 君
総合行政局財政担当課長	安 達 義 孝 君
総合行政局企画担当課長	高 橋 裕 明 君

総務課長	大黒克己君
生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課町民活動担当課長	中村英二君
産業経済課長	石井和彦君
産業経済課商工労働観光・ 営業戦略担当課長	本間力君
産業経済課港湾担当課長	赤城雅也君
健康福祉課長	長澤敏博君
健康福祉課高齢者介護担当課長	田尻康子君
上下水道課長	田中春光君
教育課長	高尾利弘君
教育課(仮称)食育防災センター開設準備担当課長	葛西吉孝君
病院事務長	野宮淳史君
消防長	中村諭君
監査委員	岡英一君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主幹	本間弘樹君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第109条の規定により議長において、7番、西田祐子議員、8番、広地紀彰議員、9番、吉谷一孝議員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 小 西 秀 延 君

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員登壇願ひます。

[10番 小西秀延君登壇]

○10番（小西秀延君） 10番、会派かがやき、小西秀延でございます。本日は通告に従ひ質問をさせていただきます。

昨年度は財政健全化プラン作成に特別委員会25回、小委員会16回と大変多くの時間を費やし今年度からそのプランの取り組みに全力を挙げて突き進む初年度となります。本日はその財政健全化プランの進行中にどのように政策を展開されていくか、産業振興政策、協働のまちづくりについての2項目4点について質問をさせていただきます。

財政健全化プラン遂行中にかかわらず産業振興は途切れてはならないまちづくりの根幹をなすものの一つであると考えます。そこで1点目は今後の産業まつり・イベント等の町とのかかわりについて伺います。今年度から補助金等の見直しに関する基本方針によりイベント補助は廃止となり各祭りやイベントのあり方が大きく変わったが現状と課題をどう捉え、今後どのように政策展開をされていくか伺います。

①として補助金等の見直しに関する基本方針により主催者が協賛金を募るなど自主財源による祭り・イベント等を運営する方針となりますが、継続性やPR効果など問題点をどのように捉えているか伺います。

②として港まつり・牛肉まつり・登別漁港まつりとの今後のかかわりに方について伺います。

③として今後の産業政策全体のイベント等のあり方について伺います。

2点目は畜産振興（白老牛）についてであります。先般白老牛肉まつりが余り天候に恵まれませんでしたが入り込みは約3万人と多くの方にご来場いただきましたが、現在畜産業にかかわらず農業は

激変の時代にあるといえるのではないのでしょうか。T P P問題や後継者不足の問題、そして何より個人農家がどのように存続し白老牛をどのように発展させていくかは今後の大きな白老町の課題であります。白老町の農家戸数は平成18年には77戸であったのに対し5年後の平成23年には60戸と17戸も減少しています。

そこで畜産振興の現状と課題について質問します。過去5年間の肥育牛、素牛の売上高の推移と課題について伺います。

②として、①に上げました売上高における個人農家による売上高の比率の推移と課題について伺います。

3点目は企業誘致政策についてであります。これまで白老町は産業振興の柱の一つとして企業誘致を率先して取り組んできました。3つの工業団地を初め多くの企業を町内に誘致してまいりました。新たな企業の誘致は町のさらなる可能性を引き出す可能性を増大させるだけではなく既存企業との共存共栄を進展させる可能性も大きく秘めています。そこで企業誘致の現状と今後の政策について質問をいたします。

①として、これまでの企業誘致政策での実績、雇用状況、経済効果をどのように捉えているか伺います。

②として、現在の企業誘致の状況と戦略について伺います。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 産業振興政策についてのご質問であります。1項目めの今後の産業まつり・イベント等の町とのかかわりについてであります。1点目の補助金等の見直しに関する基本方針によるイベント等の継続性やP R効果等問題点についてですが、補助金等の見直しに関する基本方針に基づきイベント補助を廃止いたしました。先日開催した白老牛肉まつりでは自主性を高めるなどの観点から今回より白老牛銘柄推進協議会が主体となって組織を再編してイベント運営に取り組んでいただいたところであります。結果としては両日共に悪天候の中で若手生産者など関係者のご尽力により1万食もの前売り券も完売し、厳しい環境の中で自主財源を確保され盛大に開催されたことは成功事例として評価できるものであります。その他の主要なイベントに関しましても各主体者が自主財源の確保や実施方法の創意工夫によりそれぞれ開催する方向で取り進めておりますがいかに補助金の見合い分を補てんできるか、または最少の経費で最大の効果を追求できるかが大きな問題として捉えております。

2点目のまつりとの今後のかかわり方についてですが各祭りに関しましてはそれぞれ地域産業の振興に大きく寄与されており、町としても経済の活性化対策の手段として今後もイベント効果を期待するものであり、主体となる各実行委員会にも参画しながら引き続き取り組むものであります。

3点目の今後の産業振興政策全体のイベント等のあり方についてですが、それぞれの目的に沿ったイベント等の取り組みに関しては効果の即効性も高いことから産業振興政策全体での手法の一つと考えております。

2項目めの畜産振興（白老牛）についてであります。1点目の肥育牛と素牛の推移と課題、2点目の個人農家の売上高の比率の推移と課題については関連がありますので一括してお答えいたします。肥育牛につきましては平成21年度は3億5,900万円でそのうち個人農家が2億900万円であります。25年度は8億7,200万円でそのうち個人農家が2億2,600万円となっております。肥育牛の売上高は年々上昇しておりますが企業畜産経営の出荷頭数が増加したことによるものであり個人農家の出荷頭数には変動がない状況であります。

次に素牛につきましては21年度は3億2,700万円でそのうち個人農家が3億300万円あります。25年度は6億9,500万円でそのうち個人農家が3億5,400万円となっております。素牛の売上高は市場の高値が続いていることと企業畜産経営の販売頭数が増加したことによるものであります。安定した白老牛の生産には生産原価を追求した素牛及び肥育牛の生産頭数の確保、肥育牛の出荷頭数に対応できる施設の整備、町内一貫生産体制の構築に向けた関係団体の連携による流通経路の確立が課題となっております。

3項目めの企業誘致政策についてであります。1点目の企業誘致政策の実績、雇用状況、経済効果等についてですが本町経済の活性化、雇用の場の創出を目的として平成当初から石山工業団地及び石山特別工業地区を中心に積極的な企業誘致活動を展開し、これまで用地を取得した企業は35社のうち操業中の企業が29社、雇用者数は約600人となっております。進出企業に対して求人相談や設備投資に対する融資、助成相談などアフターフォローにも努めてきたところであります。これまでの取り組みにより固定資産税や町民税といった税収面のほか異業種の企業間連携による地域内経済循環、地域内消費などの経済効果を生んでおります。また最近の実績として株式会社ナチュラルサイエンスの進出決定のほかオリックス株式会社やS B エナジー株式会社などによるメガソーラー事業の着工など一定の成果を上げております。

2点目の現在の企業誘致の状況と戦略についてですが最近では北海道において食料基地として食品関連企業の誘致に力点を置いておりますが、本町においても現在数社の食品関連企業と具体的な誘致交渉を進めているところであります。また最近の傾向として植物工場立地の用地紹介やコールセンターやバックオフィスといった中古物件に関する物件紹介もふえていることから不動産情報の収集にも努めており、かつ港湾利用も視野に入れた誘致活動を展開しているところであります。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○委員長（小西秀延君） それではまず1項目めの産業政策の（1）から再質問をさせていただきたいと思っております。産業まつり・イベントと町のかかわりで①、②で関連があるということで一緒にご回答をいただきましたので私も①、②合わせて質問をさせていただきたいと思っております。

補助金等の見直しに関する基本方針ではイベント補助金は廃止となっております。それが今年度まず牛肉まつりから実施されたと思っておりますが、事業費補助では公益上必要と認められる特定の事業に対して補助をすとなっております。今回イベントとしての補助が打ち切られていますが、今後まつり・イベント等が事業補助になることが考えられるのかどうなのかその辺を確認しておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済化商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） お答えいたします。まず補助金の基本方針の中でいきますとあくまで事業補助の扱いになりますが原則論としましては単年度事業または記念事業に対する補助金として事業補助が位置づけられております。したがって原則的にはイベント補助は対象となりません。その中で今後なのですがあくまで基本方針の中では28年度までの3年の中で見直しということもございますので、イベントにつきましては自主財源を確保いただきながら今の現状を踏まえた中でイベント自体または事業目的に沿った形でイベントの中を構築していただきたいというところでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 基本的にはイベント等には補助金がなされないということですが、これまで単年度で経済対策としてもさまざまなイベントが行われてきたというふうに認識しております。通常は国や道からの補助金等が主な財源として行われてきていると思いますが、町単独で経済対策等を行うようなときはイベント補助という考えではなくて事業補助という形で経済対策等を行うような考えは今後はいかなる形になるかということを確認したいのですが。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済化商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 今の事業自体、1問目の答弁でもございましたがやはり事業というところでの目的、手法に基づいてイベントの打ち方ということでございますので、これはあくまで町の財源を活用するのではなく国、道の事業の対象事業となる得る部分に関しましては昨年度も商店街地域活性化事業を行いまして事業目的に沿ったイベントを進めております。そのような中で今後町財政も厳しい状況がございますので国、道のそのような補助金を想定しながらイベントとしては地域関係機関と連携しながら取り組むことが必須かと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 中心的にはやはり国、道の経済対策の事業を充てていきたいというお考えだということで認識をさせていただきました。

先般の特別委員会からの意見の中で国、道の補助金の情報収集の強化、そしてその情報の町民各種団体への提供、補助申請に対する支援をする強く望むと特別委員会から意見が出されております。それをどのように捉え今後どのように対応されていくのか。

また特に既存のお祭りに合わせたワンセクション、一部分とかの対応もそれで考えられていくのか考えられることができるのかどうなのかその辺を質問させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが産業振興にかかわらず全体の国、道の補助金そういったものをいかに情報提供するというかという観点ですので私のほうからお答え申し上げます。

特別委員会の中で確かにご報告ありましており国、道の補助金の情報提供の強化それを町民各種

団体に提供していくそういう部分を積極的に望むという報告がございました。現在まちづくり活動センターというところがまさにこういうことを機能している、役割を持っているところでございまして、そこが国、道にかかわらず民間財団、いろいろな各種財団がございましてそういったところの制度活用そういった部分を情報提供するようになってございます。

ほかにも結構今若い方々がインターネット等も活用されていますが、全国の財団センターというところがありまして国ですとか民間の約2,900くらいだったと思うのですが、そういうメニュー化されたものがそこにアクセスするとわかるようになってございます。町の場合町民方、各種団体が気軽に行けるのはまちづくり活動センターで情報がわかりますし、もっと全国的な大きい話だと今のセンターそういったところの活用という部分をさらに推し進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 私もこの国や道の補助金を有効に活用するというのは町財政が限られている中では非常に有効な手段として考えております。以前一般質問等の中で国、道からの補助金を専門職員が担当してはどうかという質問もさせていただきました。そのときには大変今人材も削って難しい立場にあるというご回答をいただいております。今後の検討課題ではあるが現状ではなかなかそういう体制づくりが難しいというご意見もいただいておりますが、現在中央では段々景気がよくなっていると、アベノミクスの効果で景気もよくなっているといわれておりますが、現在地方ではまだその3本の矢といわれるものが地方には届いていない。今年度からはそれを強化していくという国の流れもございまして。この産業振興においてやはりイベントというのは単なる一過性のものでなくて必ずその地域住民の方々に印象に残るPR効果も備わっているというふうに認識をしております。この政策全体で町がなかなか厳しいのであればこちらのほうの道、国からの補助を町としても力を上げてやっていくという政策を打ち出していきたいと思っておりますが全体的に考えてそこら辺の認識はどうなりますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまの補助金に関する情報収集についてでございますが全体としては企画のほうで窓口になって補助金に関する情報収集をしております。昨年来議論されていますという観点から今年度に入りましてまた新たなルートで、例えば今の商業関係でありましたら経産省から補助メニューを全部いただきまして、何百種類とメニューはあるのですけれどもそういうものを情報入手の都度関係課に情報伝達して取り組んでいるところでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 10番、小西です。ぜひそこをもっと強化していただいて経済が活性化していく一つの大きな原動力となるように努めていただければと思います。

次に③のほうに質問を移らせていただきたいと思います。今後の産業振興政策全体でのイベント等のあり方でございます。今後白老の祭りのあり方を考えたとき、個人的な見方ではありますけれども

れこれも意見が分かれるところであると思います。私たちが子供のころアイヌ文化中心のどさんこまつりが行われていました。その後商店街に会場が移り七夕まつりなどが開催されその後現在の港まつりに移行してきたと考えています。今後の白老の祭りはやはり昔のどさんこまつりのようにアイヌ文化と白老の産業やさまざまな町内文化の象徴となる祭りを再考していくべきではないかというふうと考えております。幾つかの関係団体の一部の方ではございますがアイヌ文化中心の昔のまつりが本来の白老の祭りの姿であり伝統である祭りの復活を望む声が聞かれております。現在ある祭りとの統合等も考え今後の祭りのあり方について町側の認識がどのようなものなのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） お祭りに対する町の考え方ということで私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。まず根本的にはお祭りというのはやっぱり町民が望んで自主的に立ち上がるのが理想だと思っております。それに後押しをするのが行政だと思っておりますのでこの辺からお祭りがスタートしていくほうが理想だと思っております。ただ地域の経済活性化等々経済効果を考えると町政が主導で先行していくのも手法としてはありかと思っております。白老町の今の港まつりも古くはどさんこまつりからチェブ祭や今の港まつり、大町商店街の七夕まつり等々いろいろなものがくっついたり離れたりして今の港まつりになってきております。またここで白老町としての昔ながらのアイヌ文化も含めた、伝統文化等も含めた祭りも必要かとは思っていますがその手法をどういうふうにするのかというのはこれから検討していかなければならないと思っておりますし、子供たちも自分たちのふるさとがこういうお祭りをやっているというふうにはほかの地域との違いも出していければいいと思っておりますので、この辺は今象徴空間に向けた推進会議や白老庁舎内にある庁内会議でも議論を進めてどういう形でいけばいいのか各関係団体と協議をしながら検討していきたいというふうと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） ぜひ前向きに今後2020年には白老に象徴空間が設置されます、そのような考えからも白老の本当の伝統のお祭りというのはどのようなものなのかもう一度町内の皆様と話し合う機会を推進会議等でもつくっていただければというふうに思っております。

それでは2点目の畜産振興（白老牛）の質問に移らせていただきます。日本の全体にいえることだと思いますが農業生産法人は年々その数を増しています。白老でも先ほどご回答にありましたとおり白老牛の頭数でいえば個人農家の頭数は上がっていませんが農業法人の頭数は飛躍的に段々伸びてきております。一方で先ほど述べたとおり白老も個人農家の数としては減少の一途を辿っています。当町では昭和29年の黒毛和牛導入以来個人農家を中心となりこれまで白老牛というブランドを構築してきました。2001年9戸の畜産農家を中心となり白老牛改良センターでの飼育開始以来品質の向上、PR等を主な目的にブランド化に取り組んできました。北海道枝肉共励会でもその評価は高く道内トップのブランド牛になったといっても過言ではないところまで来たということは関係機関の皆さんや町側の努力にも敬意を表するところでございます。また2008年の洞爺湖サミットの晩さん会で白老牛が提供されたり市場でも高価格で取り引きされるようになってきました。このようなことが白

老牛肉に対する町側としての評価がどのように捉えられているかここで伺いをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども昭和29年に44頭から始まりまして今は頭数が22、23年ごろからは減っております1万ちょっとぐらいの頭数で推移をしている状況でございます。こちらにつきましてはそれぞれの生産農家さん、それから企業農家さんが努力をしていただきまして今の現状ができていますものと考えてございます。その中でこれから目指すべきものが何なのかというところでございますけれども、やはり生産していく生産体制の基盤をしっかりと築いていくということが白老牛のこれからのブランドづくりには必要だというふうに考えてございます。その中で今やっぴいかなければならないことは生産基盤をしっかりとつくっていくということの生産頭数、それから生産頭数のできる施設等の整備が必要かというふうに捉えてございます。それに向かいまして各関係団体等の機関でつくりました白老牛生産販売戦略会議それから銘柄推進協議会等を含めた協議会の中でこれからその事業についてしっかりとやっぴいきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 今ご回答いただいたとおり私も今後の白老町の畜産振興においては生産基盤、頭数そしてそれを確保する施設そのようなことがこれからの課題になってくるのではないかとこのように考えております。個人農家が置かれている環境は現在大変厳しく現金化に時間のかかる肥育牛よりも現状値段のよい素牛としての出荷が主流と個人農家はなっております。しかし数年前には素牛価格が低迷し利益の出ない状況になり町が補助金を支給したということもございました。牛の価格は市場価格なのでいつまたそういった事態に陥るか予想がつかない状況にあります。安定的な利益の確保が難しい状況であるのと素牛の出荷では白老牛とまらない現状があります。そして現在の市場ではA3ランクが人気非常に高く、次いでA4ランクが人気だそうでございます。現在の白老牛の実力としては町もご回答いただいたとおり大変評価が高い状態にあります。A3、A4ランクを出すのは10数年の改良センターの実績においても証明されてきているというふうに私も考えております。そこで改良センターがこれまでで一定の役割を果たしてきたのであれば今後は肥育センターとして白老牛の増産、肥育の効率化を目指す体制づくりを検討する必要が考えられ個人農家の存続、発展が望まれるときではないかというふうに考えております。現状の改良センターの規模や肥育期間の資金繰りこれには素牛の買い取り強化をする制度の構築等が必要になるかもしれませんが諸問題も大変多いと思います。しかしながら一度シミュレーションを起こし検討すべきと考えますがその辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども現在改良センターのほうには実際には90頭の牛が今入っております。マックスでは96頭が入ることになってございすけれども現状では90頭の牛が入っているという形になってございす。もともと改良センターにつきましては育種化という母牛からとった子牛を肥育して、その成績を見ながらこの種をつけよう

いう形になるというところの事業をやっているものでございます。白老の中でもその企業につきましてはどのような種牛を選んでどのような母牛につければいいかということがある程度確立してきたというふうには考えてございます。ただこちらにつきましても農協さんのほうにも出資していただいている関係もございまして、そちらのほうとしっかり協議をさせていただきながら今後こちらのように肥育できるような体制ができればそのような形にもっていきたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 私も一定の役割が終わった、血筋が大部わかってきまして、昔は牛の血筋というのが素牛で販売するとどういふふうになっているのかわからないという状況が続いておりまして、改良センターはそういう部分では大変大きな役割を果たしてその牛の血統がいい肉を出せる血統であるというような証明または餌の混合の比率、大変大きな役割を果たしてレベルがアップしたのだというふうには認識をしております。今96頭の肥育センターの規模ではなかなか今後肥育センターとしての大きな役割は難しいと思っておりますが、補助金やほかの財源を考えまして増設も考えて白老牛という肉としての生産をやはり今後考えていくことが白老牛の発展につながると考えておりますので、個人農家の皆さんの中でもやはりさまざまな意見があつて意見が分かれるところもあるかと思ひます。実際に将来はこうなるというシミュレーションがないとなかなか個人農家さんも判断することができないかと思ひます。シミュレーションをぜひ検討していただいて、またそのシミュレーションをもとに各農家さん、農協さん、関係機関とそれを発展させていける、よいものにしていけるそのような機会が必要だというふうには考えておりますがその辺の考えを伺いたしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども小西議員のいうとおりのような形をとりたいというふうには町側も考えてございます。先ほど申しましたとおり白老牛生産戦略販売会議という会議を去年の2月に立ち上げまして、これは道も、それから農業改良普及所も入っていただきまして8団体の構成員の中で白老牛の生産に向けて基盤整備をどうしたらいいのか、それから白老牛を生産するにはどうしたらいいのかということを検討してございます。そこらも含めまして今生産原価が非常に高くなつてございますので本当に安い生産原価でしっかりと牛がつくれるのか、牛が生産できるのかというところを今それぞれのところにお頼みをしてございまして、そちらのほうもなるべく早い時期にことしの夏ぐらいいまではある程度の回答が得られるというふうには思っておりますので、それを基本に今後白老牛の生産に向けてしっかりとやっていきたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 今早い時期にという言葉がございました。畜産業の世界的な流れも今非常に早い状況にあります。戦略会議をフルに活用していただきまして、よい結果に結びつくような振興を心がけてこれからも行っていただければと思ひしております。

それでは3点目の企業誘致政策の質問に移ります。こちら①と②と合わせて質問をさせていただ

きたいと思います。1問目の回答でこれまでの実績、雇用状況は29社で600人の雇用と、そして固定資産税等いろいろな経済効果、現在の白老町内の経済において欠くことのできない活力になっているというふうに認識をしております。企業誘致は時代的にも大変難しい政策で白老牛もそうですが短期的には成果がなかなか得られません。しかしこれを重ねることで努力が将来実を結び大きな活力になると信じています。またこのような政策が人口減少対策にも大きな役割を果たすと考えます。やはり定住促進には雇用がなければ若い世代は仕事のあるところへ流出してしまいます。企業誘致の活発化を推進していただきたいと考えていますが財政上の理由から残念ですが東京事務所が閉鎖となってしまいました。町としてその影響をどう分析し課題をどう捉えているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 東京事務所の影響でございます。東京事務所の廃止は昨年でございますが昨年の実績でいきますと企業訪問件数72社、それから延べで131件という実績にあります。一昨年東京事務所4年間の状況でいきますとこれは観光庁とも含めてなのですが年間400から700件、東京事務所が設置されたとき訪問等交渉を重ねてきております。今現在やはり東京事務所の開設時の企業訪問活動の効果からさまざまな領域、特に食関連、続いて自動車関連の企業さんとも今交渉を進めております。具体にはいろいろ現地視察も行っているところなのですが、これはあくまで東京事務所があったところと新たなところもございましてそのような中で動いております。やはり東京事務所がないとあるとでいきますと関東圏で当然企業さんに会うためには当然のことながら東京事務所があるかないとでは瞬時的な対応が我々現課としても苦慮しているところでありますが、それは最大限役場にいながらメール等電話等必要に応じて我々出張しまして極力瞬時的な対応を心がけるようには努めておる状況でございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 東京事務所で年間昨年でいきますと72社、131軒を訪問されていると。4年間では400軒から700軒の企業を当たっていると。数をやっぱりこなさないとなかなか東京では白老という知名度が広がっていかないのかと。そこに有効な手段ではあったかというふうに考えております。

どんな営業活動にも必要なことだと思いますが意欲ある企業にはトップセールスが必要ではないかというふうに考えております。現在先ほどの質問の回答にあったように東京事務所も財政上から閉鎖し、営業力が低下している今だからこそ以前にも増してトップセールスを展開し瞬時的な対応ができない部分を町のトップが来てくれたというそのような対応で埋めていく、そして町として積極的な姿勢をPRしていくべきと考えていますが町としてはどのようなお考えでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず東京事務所が大変財政が厳しいということで廃止になったのですが、東京事務所がなくなってやっぱりデメリットも出てきているのは事実であります。先ほど担当課長からお話したように即効性がなくなったのが1つと、情報収集という意味では現地にいないだと

かなり違ってくる。というのは企業誘致の仕事に向けていろいろな方のサポートがいただけます。そのサポートが東京にいるいないということだと向こう側からするとすぐ行ってもらえる、情報を伝えれば動いてもらえるという体制をとっていると情報が流れてきますけど、もう東京事務所がないということであればそういう取り組みをしている市町村に情報が流れていくというところではデメリットかというふうに思っておりますので、財政がまた健全化になって許せば東京事務所の開設も考えたいというふうに思っております。

それとは別に東京事務所がなくなったので営業に力を入れていきたいと思ひますし、先ほどの小西議員おっしゃったようにトップセールスなのです。相手側にするとやっぱりトップが来てくれたということはすごく重いことだと私も行って認識をしておりますので、単発でいくとお金がかかってしまいますのでできるだけ象徴空間や国の事業に絡めていろいろな企業も回ってくるように今はしているところであります。東京事務所のいろいろな企業とのパイプがありましたのでそのパイプをできるだけ切らさないように今営業活動をしているところであります。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 今町長からの回答で東京事務所も財政が許すようなれば復活も考えていきたいと。私もそこをもう一度ご質問しようと思ひましたがご回答がありましたので、ぜひとも営業力をつけるという意味、そこからまたいろいろな情報も発信していける、こちらも受け取れる、その情報相互交流といいますか、総合交通があればもっと展開がスムーズにいくのではないかと思っておりますのでぜひともそのような体制を今後もこの考えていただければと思ひます。

またトップセールスもですが国の要望活動やいろいろなところへの関係のご挨拶回り等もあると思ひます。それに合わせてというお答えもございました。いろいろなところも活用し、また緊急なとき、ここだというときがまたあると思ひます。単独でもここは行かなければならないという時には普段の瞬時的な対応ができない分、町長が来てくれたとなれば相手企業の対応もすごく変わると思ひます。ぜひそのような体制で今後も臨んでいただければと思ひます。

この質問の最後にしたいと思ひますが、営業活動とともに誘致が成功し進出された企業のアフターサービスこれも非常に重要になってくるのではないかとこのように思っております。進出された企業が各企業さんに白老に来てよかったという声が広がるようであればそれも営業の一環になるというふうに考えております。以前移住・定住政策で活用されていたワンストップサービスが非常に有効なのではないかと考えています。企業はさまざまな問題を行政とかかわりを進めていく必要があります、それが従来の縦割り行政ではなく1つの窓口でスムーズな展開が推進できることは白老町の大きな武器になると考えています。その辺のご意見を伺いたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 1 答目でもアフターフォローのお話はさせていただきましたが、特に具体的にいきますと企業が進出していきますと当然雇用が求められます。町内の雇用状況でいきますと非常に厳しい状況になっておりまして、特にパート労働に関しましてはなかなかマッチングができていないという状況もございます。それらは我々営業戦略の担当

と労働担当とそういうところで我々としてはワンストップでお答えできるように、またパート労働者の対応の中または住環境であったりそのような生活的なフォローアップも我々として一度受けて役所の機能の中できちんと情報共有しながらご対応は最大限していきたいと思っていますし、またいろいろな角度から進出した企業さん、これは立地企業の会員さんの中でもあります。また関連企業さんのご紹介だとかそういった部分にも波及します。そうなりますと民間と民間の動きになります。いろいろな町内の中古物件それから遊休地等のご紹介という発展にもつながることもございます。そういった情報はなかなか町有地だけでは全うできない状況でございますし、それから不動産事業者で用いている情報をまずはとるだとか、または最近の傾向でいきますと地元金融機関のほうでもいろいろ外側からの情報もございまして、それらを複合的に我々も情報共有させていただいて極力そういった方々にワンストップで総合窓口としてご対応できるように最大限原課として取り組んでいる状況でございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） このワンストップサービスというのは企業の多様なニーズにこたえる窓口になりますので分野が大変広がって担当課も本当に大変な仕事になるかと思えます。担当課が企業の代わりにいろいろな行政の担当所管となることを歩かなければなりませんし、本当に仕事もふえるということで大変な一面もありますがその大変さが企業にとってはこのまちは本当に企業としてやっていきやすいまちだという評価にもなりますので、ぜひ今後も力を注いで頑張ってくださいというふうに思います。

続いて2項目めの協働のまちづくりについての質問に移ります。協働のまちづくりにおいて町民による団体活動は欠かせない原動力です。第2の財政危機を迎え昨年度財政健全化プランを作成しその中で補助金見直しに関する基本方針が示され、団体補助は補助対象経費の2分の1となり平成28年度からは団体補助は廃止となり事業補助へ移行されます。その事業補助は原則として3年を限度とされております。そこで2点質問をさせていただきます。各種福祉団体、教育団体等から今後の補助金の見直しについて不安の声が多く聞かれるがその対応、今後の取り組み方についてお伺いをいたします。

②番、各種団体の統合など組織強化の具体策は検討されているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 協働のまちづくりについてのご質問であります。1項目めの団体活動についての1点目、団体補助金の今後の取り組みについてであります。補助金の交付については補助金等の見直しに関する基本方針に定めている周期の設定は行いますが全て打ち切るわけではなく、周期の到来時に補助事業効果の検証を行うこととしており今後においても基本方針に基づき取り組みを進めていく考えであります。

2点目の各種団体の統合など組織強化の検討についてであります。目的や活動内容が類似している団体が統合することにより組織の活性化や事業運営の効率化、コスト削減が図られ安定的・継続的

な活動が可能となるなどのメリットが考えられます。一方行政が積極的にかかわることによってそれぞれの団体の自主的な活動を阻害する可能性もあることから各種集団の統合については当該団体の意向を十分尊重しながら慎重に進める必要があると考えています。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） まず①のほうから質問をさせていただきたいと思います。ご回答いただいた補助金見直しの政策が財政の特別委員会からの調査報告にも公平性、明確化の点で懸念を抱くとの指摘がありました。町内の一部の団体からは、これはよくちゃんと情報が伝わっていないからだと思うのですが、行政事業の補完を行っているのに将来的に事業費補助も打ち切られては活動ができなくなってしまうとの懸念の声も聞かれています。町民団体への政策の説明が急務かと考えますがそのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 今のご質問でございますがそれぞれの団体に、もう26年度スタートして申請があつて補助金を交付する。その際にそれぞれのこの事業についてはこの時点で原則廃止になるという説明をさせていただいています。そのときには今いろいろ議員も団体から声があるという不安の要素そういうことが聞かれて、きのうご答弁申し上げたように我々のほうにも届いていません。そこで何を3年後にきちんとするかというと、その事業の効果そのことをきちんと検証した上でその続きをどうしていくかということが3年後には出てくるという部分があります。その点を3年たったからブツツと終わりでもうありませんということではなくて、3年後にはそこをもう一度検証した上で団体とも十分協議させてもらおうとこういう考えで今進めております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） それがなかなか団体の幹部の方も理解されているところもあると思いますが、ただ理解されていないところもあつて原則廃止なのでしょうと直接いわれることもございます。ぜひその辺の情報の浸透度を深めていただければと思っております。

平成24年度現在の補助金交付状況では大枠で9分野、大小93団体や事業に約2億2,000万円が交付されておりました。財政上の理由から補助金の削減はいたし方がない状況ではありますが団体の活動力が落ち町内の活力も下がってしまつては協働のまちづくりの深化にはつながりません。特にボランティアで活動している団体等には今後の活動に対し配慮が必要で担当を所管している職員さんのその団体に対する認識が非常に重要視されてくると思います。補助金等の見直しの判定フローでは適正に判断するためには一番団体の活動が見える職員さんの認識が補助金の有無を左右します。きちんとした補助金の判断を行うこと、それが総合行政局に伝わるのが非常に重要なのではないかとこのように考えていますがその辺の情報のやりとり等をどのように捉えているかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 先ほどの1点目のご質問の中で原則廃止から各団体がもう3年たったらという部分のご質問の補足をしますけれども、プランをつくったときは3年で終えるという考

えだったのですけれども、特別委員会の最終報告の中では今公平性の問題からそこをしっかりと対応せよというご報告をいただいた中で私どもが再修正案を3月にまとめたときはそこは検証していきま
すというふうに内容をちょっと変えてございます。ですので昨年来ずっと団体と説明したときは団体
さんは3年で終わるといふような認識があったかと思えます。そういう点でのご質問だと思います。
それでことしに入って既に補助金スタートしていますがそれぞれの団体には検証という部分がある
ということが補足させています。

ただいまのご質問ですがだれがどこで判断していくかという部分にもつながってこようかと思
います。それぞれの団体の検証のときにはその事業の効果、成果そして改善すべきかどうかという部分
の検証するシステムを今作業を進めてございまして、そのことがきちんと各団体から担当課そして最
終的には総合行政局のほうに、昨日もちょっとありましたがプロフィールの一環の中にも検証できる
我々も判断できるというものの仕組みをそこにつくっていきたいという作業を現在行ってございま
す。以上です。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 議会からの意見を尊重していただき公平性において3年後に検証すると。
それがまたなかなか団体さんにも伝わっていないところもあるということでございますのでぜひ浸
透を深めていただくと、再度そこはお願いしたいと思います。

また現在システムの構築ということで担当職員さんから正しく情報が伝わらなければ総合行政局
で判断するときに、これが直誤った判断、誤った検証につながってしまう可能性があると思
います。ぜひともそのシステム構築時には担当職員さんの意識を高く持っていただいて担当職員さんの判断
もきちんとそこでできるような内容に整えていただければというふうに思っております。

それでは②についてでございます。こちらは同僚議員からの質問もありましたのでその質問の回答
の中で団体の合併・統合等にはやはり時間がかかるとご回答いただいて、先ほどもなかなか自主性等
も考慮されるので時間を置きたいと慎重に行いたいというご回答をいただいております。各種団体の
組織強化というのは協働まちづくりの深化には大きな役割を果たしていくというふうに考えていま
す。団体同士それぞれの活動や設立趣旨があるので日ごろの活動の中では統合・合併という話はその
団体等の中ではなかなかやはり進まないではないかという認識を持っております。国もスポーツ団体
等の一本化を模索し補助金をつけてそれを促進しようとした結果的には全国的に見ても余り
うまくいってはいなかったのではないかというふうに思っております。やはり団体の実情を一番深く
国、道より知っている近くにいる自治体が双方の事務的なメリット、事務費においては平成28年度か
らは基本的に事務費に対する補助はゼロになっていくという方針が示されておりますので、事業費の
補助に特化されていきますので双方の事務のメリットがあるとか、また大規模になることに関してス
ケールメリットがありますとか仲介役を買って出るところがなければなかなか話が進んでい
かないのではないかというふうに思っております。時間がかかるというのは認識をしておりますがこれを町
が買って出て団体の効率的な運営を促進していく役割を果たしていただければというふうに考えて
おりますがご回答をお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君）　ご質問の趣旨にあるとおりそれぞれの団体がみずから統合しようという動きというのはなかなか設立当時の趣旨があったりとかいろいろ活動の内容によっては難しい面があるというふうに我々も十分認識しています。昨日までは外郭団体の話もちよっとありましたのでそのことはちょっと別として、福祉ですとかいろいろなジャンルで例えば10人以下の団体であったり補助金が10万円以下であったりとか小さな団体がございます。そういう団体が1つずつまた一緒になることによってもっと力を発揮するだとか、効率性そういった部分でのメリットというのではないとは私どもも思っていません。きっとそうすることによっていい部分も出てくるかというふうに思います。先ほど町長がご答弁申し上げたのは余り行政が深くかかわると自分たちの活動そのものに影響してしまって、本来自分たちはこういう趣旨で活動しているのに行政が入ることによって全然違う方向にいくということはやはりかなり慎重に対応しなければならないかというふうに思います。ですので大きな話でのスケールメリット、それから事務事業の部分のメリットそういった部分は補助金交付申請があるときに団体とそれぞれの担当がお話して、こういう団体もありますねというような余り深く強制することではなくて、そういうことも何年か後にはその団体がどうしていくべきかということも含めたそういうお話というのはできるかというふうに思っています。繰り返しになりますけど町長の答弁のとおりやはり慎重な対応、その部分は大事なことだというふうに現在捉えております。

○議長（山本浩平君）　10番、小西秀延議員。

〔10番　小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君）　今回の質問では補助金等に関する質問を多く取り上げさせていただきました。白老町財政が厳しいということで補助金がどうしても削減されていく傾向にあるというのはこのプランが作成されてからは致し方ないことだというふうに私も認識をしています。ただ白老町は協働のまちづくりを提唱して北海道内、全国でも協働のまちづくりにおいてはトップレベルで走ってきたまちであるというふうに認識をしております。そこで団体やボランティアの方たちの意欲が削がれてまちの力が低下してしまうというのはこのプランの中においては一番あってはならないことだという認識を持っております。そこでたまたま気になるころの補助金をメインで質問させていただきましたが、その全体的な観点で最後に町からのご回答いただきたいと思いますが、協働のまちづくりの真価、本当にこのプランの中で低下していくというようなことがないように政策的に実行してほしいと思いますがその思いを聞いて質問の最後にさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君）　戸田町長。

○町長（戸田安彦君）　協働のまちづくりの深化についてなのですが各ボランティア団体も含めていろいろな団体がございます。町内会も含めてなのですが協働のまちづくりの深化の中で昨年財政が大変だということでこの財政健全化プランで各団体への補助金の、きょうは小西議員は補助金の質問でございますので補助金を中心にお話をさせていただきますが、確かに私のところにも補助金をカットされる削減されるということで多くのクレームのような話もたくさんきました。その中には削減をしないでくれ、もしくは補助金をもっと上げてくれという言葉もあったのは事実であります。それで協働のまちづくりの深化の話なのですがこの財政健全化に向けた補助金の削減の今の話はデメリットなのですが逆にメリットもあって、お金がないのだったら私たち自分たちで知恵を絞ってどうい

活動ができるのかというふうに真剣に考えてそれを進めていくという助言もいただいたので、町長、思いっきりやってくださいというお話も逆にあったのも事実であります。協働のまちづくりの深化はこれから高齢化を迎える地域づくりについては行政だけでは成しえないまちづくりと一緒にやっていくということでございますから、そこにはやっぱりお金がついてくるのは事実だと思いますので最小限の費用で最大の効果を上げる取り組みも考えていきたいと思っておりますし、この3年間で各団体の趣旨・目的をいま一度考え直していただいて本当に自分たちの団体は白老町のまちづくりにとって大事なのだ、そして自分たちの生活に密着をして明るい生活ができるのだということをまた再度一緒に考えていける機会になればいいというふうに思っております。3年後ではありますがこれは永遠のテーマだと思いますので、これを一つの区切りとして新たな協働のまちづくりの進化をまた構築していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で10番、小西秀延議員の一般質問を終了いたします。

ここで休憩をいたします。

休 憩 午前 11時04分

再 開 午前 11時15分

○議長（山本浩平君） それでは休憩と閉じて会議を再開いたします。

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

8番、広地紀彰議員登壇願います。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 議席番号8番、会派かがやき、広地紀彰です。

発言通告順に基づきまして1項目7点にわたって質問します。

1点目、昨年9月会議において「町立病院は現在の経営状況が続く限り原則廃止」と答弁しましたが現状の方向性について伺います。

2点目、平成21年度より実施された白老町国民健康保険病院経営計画と過去の病院収支改善計画と比較した今回の町立病院経営改善計画の達成度について伺います。

3点目、町立病院経験改善計画平成25年、26年の2カ年を集中改善計画と規範としていますが現時点での改善に対する見解と方向性を伺います。

4点目、国が示した「社会保障制度改革工程表」における医療サービス等の提供体制や地域包括ケアシステムに関する改革と白老町立病院のあり方について伺います。

5点目、町立病院経営改善計画にも掲げられた在宅診療の推進、在宅支援拠点病院の方向性について伺います。

6点目、町立病院診療科の検討、総合医の検討など町民ニーズに即した新たな改革の可能性について伺います。

7点目、町立病院の方向性を9月に打ち出すために取り組むべき検討課題について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町立病院と地域医療のあり方についてのご質問であります。1項目めの原則廃止に対する町立病院の現状の方向性の考えについてであります。病院の方向性については現状の病院経営や病床数の適正な規模、有床・無床の診療所化、指定管理者制度の導入さらには民間移譲などを検討しておりますが、地域医療における公的役割を考慮するなど町民ニーズに即した方向性を見出すため診療体制や老朽化の著しい施設の問題なども検討し9月をめどにお示しする考えであります。

2項目めの町立病院経営改善計画の達成度についてであります。本町では平成20年度に総務省が示す公立病院改革ガイドラインに基づき21年度から23年度までの3カ年間で病院経営を効率化するため白老町立国民健康保険病院経営計画を策定しております。経営計画に掲げた患者数計画値に対する実績値の達成度としては21年度は入院71.6%、外来77.3%であり、22年度は入院60.9%、外来74%、23年度は入院53.7%、外来73.5%と入院・外来ともに達成度は年々減少しており、医業収支比率においても同様に21年度が72.6%、22年度が66.9%、23年度が65.8%と減少していくなど経営状況の悪化が顕著となっております。また24年度は入院・外来患者数が過去4年間で最低の患者数に陥り医業収支比率も低下したことに伴い、昨年9月に策定した経営改善計画に基づき病院職員の自助努力により計画に掲げる入院・外来患者数計画値、収支計画及び医業収支比率等の財政指標において25年度はほぼ100%達成することができております。

3項目めの集中改善期間における町立病院の経営改善に対する見解と方向性についてであります。経営改善計画については32年度までの8年間の計画であります。25、26年度の2年間を集中改善期間として捉えており25年度は経営改善の成果があらわれましたが、特に26年度は町もバックアップした中で病院職員が真剣に町立病院の再建に取り組まなければならない重要な1年間であると考えております。

また病院経営改善を行うためには医業収益の増収と医業費用の削減を図り医業損失を圧縮し町一般会計からの繰入金を縮小することが第一ですが、まずは最優先に取り組まなければならないことは患者さんにいかに町立病院を利用していただくかです。そのためには全職員がコスト意識を自覚し親切丁寧な対応はもちろんのこと思いやりを持つホスピタリティが大切であり、このことを実践し町民の皆さんに信頼され安心していただく病院づくりに努め、この1年間で町立病院は変わったという姿勢を町民に印象づけることが経営改善の根幹であると考えております。

4項目めの地域包括ケアシステム等に関する改革と町立病院のあり方についてであります。国の社会保障税一体改革では社会保障の充実の観点から医療・介護サービスの提供体制改革として、1つは病院・病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、2つ目は地域包括ケアシステムの構築の2点を掲げております。なお国では団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築することとなっております。このことから地域包括ケアシステムの構築には町内における在宅医療の推進と介護との連携が必要と考えられ、町立病院としても在宅医療のあり方については検討課題であると捉えております。

5項目めの在宅診療の推進、在宅支援拠点病院の方向性についてであります。町立病院は昨年6月か

ら平日における町内介護施設及び個人宅を中心とした在宅訪問診療を実施しており、町内訪問看護ステーション及び地域包括支援センター等との連携を図るなど今後も引き続き町立病院経営改善計画に基づく在宅訪問診療の拡大に努めていく考えであります。なお 24 時間 365 日での往診や訪問看護を要する在宅療養支援病院の方向性については将来的な検討事項として捉えております。

6 項目めの町民ニーズに即した新たな改革の可能性についてであります。町民の皆さんが必要とする診療科などを設置していくことは医師を初めとする医療従事者の確保や設備等の環境整備などに課題はありますが、病院経営の収益につながり町民の皆さんが笑顔で生きていける地域医療を提供することは大切なことと捉えており、このことも十分検討してまいりたいと考えております。

7 項目めの町立病院の方向性を打ち出すために取り組むべき検討課題についてであります。検討課題については国の社会保障税一体改革で社会保障の充実の観点から医療・介護サービスの提供体制改革として、1 つには病院・病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、2 つ目は地域包括ケアシステムの構築の 2 点を掲げておりますが、このことも視点に地域医療における町立病院の役割が検討課題として捉えております。

○議長（山本浩平君） 8 番、広地紀彰議員。

〔8 番 広地紀彰君登壇〕

○8 番（広地紀彰君） 8 番、広地です。まず 1 点目の原則廃止とした方向性についてですが、これは昨日の同僚議員の質問でほぼ明らかになっていますので確認の意味で質問しますが、今ご答弁にいただきました公的役割を考慮すると、あとは町民ニーズ、そして診療体制、そして施設の問題こういった観点から真剣に検討を重ねていくと。つまり単に経営状況、収支の状況がよくなったからとか悪くなったからという単純な収支状況だけではないと、総合的に勘案してというような捉えでよろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） お答えから先に申し上げますと、総合的に勘案して方向性を示していくというのが町長のお考えで一貫しておりますのでそのとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 8 番、広地紀彰議員。

〔8 番 広地紀彰君登壇〕

○8 番（広地紀彰君） 8 番です。昨日の同僚委員のご質問の中の答弁の中で町立病院の経営改善計画の目標についてはほぼ 100%達成しているということはもう明らかになっていますが、それにおいてもなお町立病院としては廃止ということで民間移譲の可能性は捨てていないというような答弁をいただいておりますが、これはどうしてそこを捨てていないかどうかについてももう少し詳しくお話をいただけないでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） きのうの町長のご答弁の中で病院の方向性を出すには現状の病院の体制または病床規模の適正数、それから有床・無床の診療所化、それから指定管理者制度と民間移譲について検討していると。それぞれがいろいろな課題があってメリット・デメリットも当然ございます。きのうの議論にあったとおり医療法という法の中では大きな壁があって、それを乗り越えるという部分は非常に厳しいものがあるということでご答弁申し上げました。そうであればもうその分は除いてとい

うことにはならないと思います。最後9月に町長が判断するときにはそれぞれやっぱり我々も真剣にどうあるかのシミュレーションをしっかりと出して、その上でこういう問題があってそれは乗り越えられる乗り越えられないという判断は町長がしなければならないと思います。これは本当に政策判断になってくと思うのです。ですから単にきのうの議論だけで民間移譲後はもうなくしてしまって、それ以外の方向性だけで我々は検討しようということではなくて今の部分もしっかりとどういう考えでどうあるべきかその辺の判断ができる部分を今検討していますので、そういう意味からまだその部分を全て捨てたということではないというふうにご理解いただきたいと思います

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。今の答弁について理解できましたがそこあるべきだと。9月に示されるということで残り3カ月という限られた期間の中で、要はどれだけ真剣に町民のためにあるべき町立病院の姿を検討するべきだと思うのです。もちろん収支については私もそこは理解していますので素晴らしい成績を収めているのはこの後も質問しますが。ただそれだけではない部分、将来にわたっての部分を踏まえた真剣な検討を今重ねているからこそ民間も含めたさまざまな選択肢を今はまだ捨てる捨てないの議論の前にまずきちんと検討するのだとシミュレーションもするのだとそういう姿勢があってこそその方向性だというふうに理解していきたいと思うのです。2点目にもかかってきますけれども白老町の国民健康保険病院の経営計画は21年度から出されていました。23年度、24年度で相当な乖離があったわけですが、ほかにも平成7年の健全化計画から過去の計画をひも解いてみても、大体おおむね6、7割の達成度なのです。これは過去の方たちが努力しなかったわけではないのです。真剣に努力を重ねても6、7割の達成度だったにもかかわらず今回の経営改善計画では計画に掲げる入院・外来、そして収支計画、医業収支比率等の財政指標において平成25年度ほぼ100%という達成度なのです。これはどうしてかという質問もこれも同僚議員にありました。この中のご答弁には今までは内部で例えば町と議会、町と病院そういった内部での議論であった部分があったのではないかと。あとさらに今回経営改善計画については病院長がお示しになっているという部分があるのではないかとというふうにきのうご答弁でありました。その部分について質問する前に若干確認しておきたい数字が1つありまして、きのう医業収支の議論の上にさらに病院会計に対しての繰入金議論が若干ありましたのでその確認をさせてください。今繰入金が経営計画の中で去年とことしと比較して大分繰入額を減らしている。つまり病院会計に対して実質補てんをしているという部分の金額が相当落ちていると思うのですがそれについて確認の意味で質問します。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 25年度の一般会計の繰入金から数字的なものを確認させていただきます。決算額につきましては4億4,302万9,000円でございます。26年度が一般会計の繰入金が当初予算ですけれども3億4,296万円でありまして、前年度比較で約1億円の減額となっております。以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） もう1点確認です。1億円から1億1,000万円程度の減額になっていると。さらに追加の繰り入れもなしで何とかやっつけていけるのではないかと。あくまでそういう予想ですけど。

補てんをしている3億4,300万円ほどこちらにさらに交付税の措置分も当然考慮しなければいけないと思うのです。この交付税の措置分を差し引いて、つまり交付税というのは国から戻ってくるお金。その戻ってきたお金を差し引いたら実質的に一般財源からの持ち出し分をことしと去年で比較をしてください。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 25年度につきましては交付税措置分が総額で1億8,885万2,000円でありまして、真水分といわれる一般財源につきましては2億5,417万7,000円となります。26年度につきましては算定予定額ですけれども1億8,824万7,000円でありまして、真水といわれる一般財源相当額1億5,464万3,000円でございます。約1億円ぐらいの減額となっております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。さらに伺います。今いったように去年とことしと比較して1億円繰上額つまり赤字で補てんする金額が減っていると。さらにこれに加えてことし平成26年度で終了します不良債務解消分の特例債の償還、つまり借金の返済です、これが幾らになりますか。そしてそれをさらに差し引くとこの実質的な一般財源の持ち出し分がどうなるか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 公立病院の特例債の元金償還金は26年度で終了いたします。7,500万円の元金償還金を繰り入れいただいておりますので、それを差し引きますと27年度以降の一般繰入金金は約2億8,470万7,000円と計画してございまして、地方交付税これも予定額ですけれども約1億9,142万円を差し引きますと真水分の一般財源の相当額は約9,331万円で1億円を切るということになるとは考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 1億円を切ると。これまで2億円以上の実質的な持ち出し額でも2億円以上の赤字を抱えていたこの町立病院が計画であります、それにしても1億円を切る見通しが今議論できる段階になっています。私は地方公営企業年鑑も勉強しましたが、国保病院合わせても収支の状況というのは相当に好転しています。たった1、2年です。今まで計画つくっても結局だめだと、私の耳にも厳しい指摘散々受けてきました。どうしてここまでできたのですか。これはきのうも答弁はいただいています。先ほどお話したとおりです。内部であったからではないかと、そしてあと病院自身の計画として今回病院長が策定しているからではないかと。私はもう1点あると思うのです。それは戸田町長のリーダーシップだと思っています。今回は今までの経営状況が続くなら原則廃止と去年の9月に打ち出しています。この達成にこの影響はありませんか。町長がお示しになった今までの経営状況が続くなら原則廃止と打ち出したその町長の姿勢、そしてそれに応えた病院、そして町民の皆様の支える姿勢これの関連についての見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 前段の質問で経営状況云々のお話があって、きのうも質問の中で答えております。確かに改善計画で示した数値的にはいい方向に向いているというようなことはその数値が物語

っているというふうに思います。ただ今回財政健全化プランの中でやはり7年間という厳しい財政状況ですので、先ほどのご答弁のとおりまだ繰出金といいますかそこら辺の部分は当然ある状況でございますけれども、いずれにしてもこの改善計画にのった形で数値は進んでいるのかと。ただ評価としてはまだ1年ですので重点期間の2年もまだ過ぎていない状況ですから、まだまだいつときの評価なのかというふうに思っています。これからのこういう数値に甘んじることなく努力していかなければならないというふうに思っています。そういう中できのうもお答えしましたけれども白老町の中にあつて町立病院の役割は何なのかということが、町民の方も含めて町立病院のあり方、支援する団体もできました、そういう形で支援という形の見方もできました、それから論議としては町内全体の中でも議論があります。そういう中で位置づけといいますか、そこら辺を町民の全体目で見られた部分も今回の数字が改善された部分には十分あるというふうに思っています。先ほどいいましたけれどもいずれにしても今回の数字に甘んじることなく病院の改善をしていくというように思っていますし、今検討している中では今後の方向性もどうあるべきかということも合わせた中で検討していておりますので、そういうことを踏まえて1答目で答弁したとおり9月に向けて方向性をお示しいたしたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。まだまだ速報値であつて病院の改善計画が示されてから1年たつています。その中で油断することなく、楽観視しないその姿勢に対しては大いに共感します。ただ今回これだけ真剣になれたこの理由というのは、もうこのような経営状況が続くのなら原則廃止ですというこれに対して非常に厳しく町民からご指摘いただいてきたかと思ひます。1議員である私に対しても相当賛否ありました。この中であえて原則廃止ですという厳しい町民の命をと散々いわれながらもこの方針をずっと堅持し続けてきて今9月を迎えようとしています。この部分はリーダーシップといわないのですか。私はいふと思うのです。方向性を示してそれに対して検討委員会や病院長を中心とした病院職員の皆様、そしてこれに危機感を抱いた町民の皆様の支える姿勢があつたからこそこれだけの収支の改善が図れたのではないですか。これはちょっと町長や理事者が答弁するのは大変だと思うのです。私がつうふうになってしまうのでそれはなかなかないかと思ひます。ですのであえてここは私の意見としていわせていただきますけど、これは一丸となつた成果だと。その引き金となつたのはやはり原則廃止とした厳しい姿勢だつたところにあるとあえてここで発言をさせていただきます。

今副町長からの答弁にありましたとおり、まだまだ続けて一過性では終わらせないと。その姿勢でぜひ臨んでいただきたいですけれども、3点目に移りますが町立病院の経営改善計画は25年と26年の2カ年を集中改善期間としているのです。間接に聞きます、この集中改善期間が終わつた後経営健全化へ向かう努力というのは変わるのですか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 何回もお話してはいますが25年度につきましては病院の患者数及び経営状況は改善されてきている状況でございます。その中で26年度につきましては入院を30名以上、外来を120名以上とハードルを上げている部分がございます。それとあと不良債務解消分の追加繰入金をいただかないという中で、病院の自助努力の中で病院収支を改善するということが大変厳しい状況なのでございますけれども、医師を含む全職員がコスト意識を持った中で病院の改善に真剣に取り組むという中で

25年度は経営改善できたといっても26年度は一番大事な時期ということでこの2年間を集中改善期間として捉えております。その中でこの1年間というのは院長としても病院の再建に向けた大変重要な時期であるとそういうふうにいわれています。その中でうちの病院の職員に対しても特に医師を含む医局会議の中、あと病院の運営会議という下部が出てくる会議の中でもこの1年は本当に集中しなければいけないとそういう時期であるということを常に院長が訴えていまして、特に収支改善は必要なだけでも病院職員がやっぱりホスピタリティの精神それをまず第1として、その中でやはり病院が変わったという部分は町民の方に印象づけることが必要だということです。その中でこの2年間の収支を何とか病院の自助努力でがんばっていくという姿勢の中で、今後うちの改善計画では32年までとっていますのでその中で2年たった、または27年度以降も収支改善に努めていくことが必要ではと考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。まず収支の改善はこれからも続けていくと。そしてさらにそういった収支改善のみならずホスピタリティなどとしたソフト面の充実にも一層に努めていくというご答弁いただきました。こういった今ある病院の努力についてと今後の病院の方向性を示すに当たって考えていくべき課題についてこれから質問を移していきます。4点目になります。きょう参議院で成立が見込まれております地域医療・介護総合確保推進法案、この法案のかかわりというのは白老町立病院にとっても相当大きなものになるというふうを考えられますが、まず1点そのための確認としてこの法案の道筋が今工程表に表されていますが、既に26年度から同法案にかかわる取り組みが工程表に既に示されています。まず介護の分野とのかかわりの部分について1点確認の上で質問しますが、これまで以上に介護の分野においても町立病院が重要になってくる部分が工程表から見受けられますが、この推進法案から受ける影響と対策にかかわって介護と病院にかかわる部分について介護の分野からどのような影響があるというふうに関心しておりますか。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） まず医療と介護の関係でございますけれども、介護保険のほうでは訪問看護サービスというのがございます。具体的に町立病院との訪問看護のサービスのかかわりとしたしまして、白老町には白老町訪問看護ステーションがございましてそこには訪問看護サービスのかかわる看護師さんが配置されておりますが、訪問看護ステーションの業務の内容としたしましてはご本人の主治医の指示のもとで療養に関する処置だとかというのを行っておりますけれども、町立病院の指示で受けている件数でございますがことしの5月末現在でございますと18件という数字でございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。今指示書の話が出ていましたが訪問看護に当たる看護方針を定めている指示書のかかわりについては町内の医療機関が果たすべき役割が大きくなってきます。こういった医療制度改革が進む中で医療方針、医療機能の文化、簡単にいえば高度急性期、急性期、回復期、慢性期とそういった病院の機能はこの病院はこういう病院なのだとこういった部分は、地域医療・介護

総合確保推進法案成立後もう本年度からすぐに現在どんな機能を担っていますかという部分が都道府県に報告しなくてはならなくなります。町立病院は町民に対してどの機能を担っているというふうに現状としては押さえていますか。

また9月の方向性を打ち出す際、この病院機能を踏まえた白老町立病院という形が示されるべきと考えますがいかがですか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今議員のほうでいわれました病床の医療機能、いわゆる高度急性期、急性期、回復期、慢性期この中ではっきりしなさいと、これを都道府県に報告しなさいということなのですが、うちの病院につきましては初期救急ということで受けてはいるのですが、やはり苫小牧市及び近隣の第二次救急医療機関等に急性期の患者さんは送っているという状況でございますので、回復期の患者さんとか終末期の患者さんを受け入れるというのがうちの病院の体制であると考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） あともう1点だけ。在宅復帰率の考え方です。病院機能ごとに在宅に復帰する割合を決められた診療報酬にも反映されます。これはもう既に始まっていますが地域医療・介護総合確保推進法案がもし成立をした場合、これに伴う医療制度改革でも在宅復帰率が本格的に打ち出されて以前にもまして退院促進が図られることが懸念されます。この在宅復帰率が町立病院に及ぼすであろう影響を整理されているかどうか。

そして復帰率向上のために例えばですが在宅診療への切りかえなどの対応が必要になってくるかどうか。これについてどのような見解をお持ちか伺います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 具体的には在宅に戻れる率というのは押さえてはいないところは確かでありまして、確かに終末期医療ということでお亡くなりになる方も結構ふえてきているというのは確かでございます。うちの病院等で治療後、例えば要介護を受けている方等は介護施設だとかそういうところに移っている方もいらっしゃると思います。当然のことうちのきたこぶしにも介護認定を受けられている方が一度病院のほうに入られて、いろいろ病状等を確認して薬等の関係等調査した中できたこぶしの判定会議がありまして、それできたこぶしにも入っていただくとそういうスタイルにはなっております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。今きたこぶしとの連携についても図られています。今お話いただいたように介護施設と病院、また在宅と病院こういったような形が包括ケアシステムの中でも今後非常に色濃く打ち出されてくるであろうという部分、先ほど病院機能のお話もしました今さまざまかわり、在宅そして介護施設等のかかわり、包括ケアシステムとのかかわりこういった部分の中で町内の医療機関、ましてや公的役割を担う町立病院の役割というのは相当大きくなっていくという部分、ここを白老町はまさに先取りをしている部分もあるのではないかと。白老町立病院の経営改善計画にこういう

ふうを書いてあったのです。きちんと在宅支援拠点病院の検討をすると、行うとありました。これはまさに 2025 年を見通した在宅受け入れケアをしていくとこういった部分の国の方針、この是非は論じませんが、こちらの方針と合致をした将来の計画を見据えている部分があると。それもちょうど今 6 月に法案が出されまして医療会計のものは 10 月になるかもしれません。医療会計の法案の整理は 10 月以降というふうになっていますのでもしかしたら若干前後はするかもしれませんが、この 9 月に方向性を示すというのはタイミング的には本当に重要になると。ここで何をいいたいかというと単純に収支がよくなったから残しますとか逆に残しませんとかそういったことだけではないと。新たなさまざまな医療機能を検討しながら町民の医療に貢献できる病院の改革を今こそ進めるべきだと。それを打ち出していくべきだと 9 月に。そういう趣旨で今までずっと議論をしてきました。そういった町民ニーズに即した町民の医療に貢献できる病院そのあり方を 1 つとして、今既に経営改善計画にもあります在宅にかかわって議論をしていきたいと思えます。私は昨年 9 月の決算特別委員会でも在宅の議論をし、あれから 9 カ月がもう既に過ぎていますが、この経営改善計画にある在宅支援拠点病院の検討、試算このあたりはどの程度まで行っているかどうか進捗についてご答弁願います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 町長の 1 答目のご答弁にもございましたけれども町立病院で在宅医療に取り組んでいるという状況なのですけれども、まずは昨年の 6 月から医師 1 名と看護師 1 名の 2 名体制で平日における月 2 回の定期的なグループホームだとか個人宅を中心に今現在 10 名の患者を対象に在宅診療を進めているところでございます。そういう中で今後経営改善計画の中でも訪問診療の拡大というものを掲げてございまして、今後も在宅医療に係る広報周知とか常勤医師の協力を得ながら平日における訪問診療を拡大していくことが必要かと考えております。

確かに経営改善計画の将来的な計画というか検討事項としましては在宅療養の支援病院化というものもあるのですけれども、これにつきましては 24 時間 365 日の往診体制だとか訪問介護の夜間における往診体制も整備しなければいけないと。そういう中で今現在町立病院では 365 日救急医療をとっているものですから常勤の先生等もことしから月に 4、5 回救急のほうの当直当番をやっていただくことがふえている状況で、確かに在宅支援病院化となると単独型でも常勤医師を 3 名以上を置いて 24 時間往診体制をとれる体制にしなさいとか、あとは今回診療報酬の改定で看取りを 5 件以上とか、あとは緊急の訪問を 10 件以上とかかなり強い縛りにもなってきました現体制では常勤医師を夜間に往診のほうで出すというのは現状では厳しい体制であるとは思っています。その中で将来的にはやはり医師の確保だとかそういう体制整備をした中で今後の在宅療養支援病院化というのは重要な検討事項になるとは考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 8 番、広地紀彰議員。

〔8 番 広地紀彰君登壇〕

○8 番（広地紀彰君） 8 番です。現状では厳しいと、ただまず訪問診療には力を入れていくと。現在 10 人の患者さんをケアしているということです。今後 9 月に示される方向性の中で例えば透析の議論も同僚議員からありました。これについても施設の問題等があると。当然だと思います。そんな簡単に診療科を 1 つふやしたり急に 365 日 24 時間の訪問看護拠点病院を整備するのは大変です。ただ今後示される 9 月の病院の方向性の中では将来 10 年、20 年先を見据えたあるべき病院の姿が改革された姿

として打ち出されるべきだと思うのです。これは真剣に検討していただきたいのです。シミュレーションしてきました。どうなるのかと。まず診療報酬、医師に向かって仁術ではなく算術を語るのはいかがと思えますが、報酬の点について若干議論をさせてください。診療1回当たり在宅時の医学総合管理料、そして訪問診療料、そして介護保険からも居宅療養管理の指導料が入ります。この診療報酬はそれぞれ幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず現状の保険適用内での診療報酬という部分で在宅患者訪問診療料というのがございます。これにつきましては例えば個人宅に訪問した場合1日につき833点ですので1回につき8,330円取れることにつきます。あとグループホーム等の訪問診療を行った場合ではこれも厳しくなりました、例えば同一建物内で複数の患者さんが診療を受けている場合は1人につき1,030円。そういう中で今回の診療報酬の改定で個人宅の診療報酬につきましては3点ふえたということで30円ふえたのですけれども、同一建物で複数の患者さんに係る診療報酬については200点から97点下がったということで減となっています。その中でも今後うちの病院の先生方と協力体制とりながら個人宅の訪問診療はしていかなければいけないかと考えております。

それと在宅時の医学総合管理料というものがございます。この診療報酬については北海道厚生局のほうに届け出をしなければならないのです。1つといたしましては先ほどちょっと議論にもなりました在宅の療養支援病院の届け出をすることが必要になります。その中でこの在宅療養支援病院の届け出をすることによりまして月2回の訪問で5,000点ですから5万円は取れるであろうとそういう推測はしております。

あと単独型というのは先ほどいいました町立病院だけで在宅支援があった場合と、連携型といいまして町内のほかの診療所さんと連携した中で在宅支援病院化というのは考えられます。その連携型でいきますと同じく月2回訪問しまして4万2,000円です。

あと在宅療養の支援病院の届け出をしない場合でも常勤医師を1名在宅専門にやりますという届け出をすることによりまして3万1,050円取れる形にはなっているということを調査いたしました。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたしたいと思えます。

休 憩 午後 0時02分

再 開 午後 1時05分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番、広地紀彰議員の一般質問を続行いたします。

8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。先ほどの答弁で在宅の診療にかかわっての診療報酬が出ました。在宅時の医学総合管理料、そして訪問診療料、そして居宅療養の管理指導にかかわって大体の値段でいうと、一番高い医学総合管理料は月1回しか出ませんので患者さん1人当たりで少なくても医師1人登録の場合だったら3,000点程度ですから大体5万円。もし医療機能強化型の在宅療養の支援病院を取ってやった場合は患者1人で7万2,000円を超えます。大体5万円から7万2,000円です。この

在宅療養支援病院をもし取った場合患者さん1人で7万2,000円です。これはもう何の手当てもしなくてもこれだけ入ります。大体患者さんお1人で月2回は基本ですので、患者さん1人で月7万2,000円です。これは無理のない患者数というのがもう出ているのです。日本医師会総合政策研究機構で2012年度に行った試算、これによれば無理のない患者数は医師1人当たり30名とされています。30名なら無理ないと日本医師会の研究機構もいっています。この場合の業務量ですが1日当たり何名かというところ、お話したとおり2回診療しますので月に延べ60回になります。週休2日とったとしても1日3名回れば60回以上診療できるのです。今既に訪問診療をやっていますのでその訪問診療1回当たりの診療時間はどれぐらいかかっていますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今、月2回グループホームを中心に行っているのですけれども、午後から医者1名と看護師1名と保健師をつけて出発するのですけれども、1時に生まれて遅くても3時には帰ってきていると思います。ですから2時間くらいで帰ってこられるとは思いますが。

私は実際に立ち会っていないもので具体的にどのくらいかとなるとあれなのですけれども、今行っているところのグループホームでは3つの施設があるみたいなのです。そういうところで各施設を回りますので、ですから各10名ぐらいとして1人当たり10分ぐらいの診療時間なのかと想定されます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。1人当たり10分程度の診察の時間だと。これは実際にやっている診療所の方に伺ったのですけどおおむね10分から、やっぱり訪問していきなり聴診器あてるというわけではありませんので、当然若干のご挨拶もあつたりして20分ぐらいではないかというお話なのです。特別な処置が必要でなければ、つまり診療時間としては20分と見ても方面をまとめれば十分に午前中だけでもできるような業務量なのです、基本的な部分。1日3名見る場合、もし在宅療養支援病院を取った場合ですけれども月おおよそ216万円です。年間で2,600万です。これは基本なのです。患者さんが30名いれば2,600万円入ってくるのです。さらにこれに検査したり注射したり投薬したり処置料だとかその報酬はまた別途入ります。さらに例えばそうやって在宅で見ている患者さんが緊急入院にした場合は2,500点の加算があります。さらに終末期になってターミナルケア14日間程度想定しておりますが、このターミナルケアでも6,000点です。つまり6万円。そして看取りの場合は加算が3,000点です。つまり3万円です。ですので加算などを合わせると在宅やると医師1人で5,000万円稼ぐと。これは私の知り合いの医者のお話です。ですけれどもこれはあながち誇張ではないのです。これには大きな設備もありません。ただ現体制の常勤医師3名の体制でやれといわれたら大変だというのは実際にやっていた経験を踏まえたお話で私は理解しました。ですけれどももし今後常勤医師、外科の部分がありますけれどもまだ枠がありますのでもし常勤医師としての考え方として在宅を強化する医師を確保していくという考え方は十分に検討に値すると思えますがいかがですか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今議員のほうでいろいろと試算的なものをお話いただいたところなのですけれども、うちのほうとしては訪問診療を拡大していくという考え方を持っていますので、そういう中でうちの院長を始め各医師との協議の上もありますし、もう1人将来的には常勤医師を確保すると

か看護師を確保するという体制整備が必要になりますので現体制では検討ということをお願いします。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。そうはいっても在宅療養支援病院を取った場合、24時間365日電話対応、緊急往診可能な体制をつくっていなければいけません。これは大変だというふうにお思いになるかもしれません。それではどのくらい大変なのかと。これも同じ日本医師会の総合政策研究機構のまとめた診療報酬改定についての調査結果報告に書いてありました。これで見たら患者1人当たりの電話をかける回数の平均は月当たり0.13回なのです。もし患者さんが30名だった場合ですが1カ月当たり7回から8回しか電話はこないのです。おまけにこれは事務の方でも看護師の方でも結構なのです。お医者さんが直接受ける必要すらありません。白老町の町立病院は救急告示受けていますので既に待機職員がいらっしゃるのです。この職員の方で十分に対応できるのです。いやそうはいっても緊急で駆けつけて来いと、緊急対応があるから大変ではないかと。当然大変です。楽だとは決していいません。ただこれで回数どれくらいなのかと思ったら患者1人当たり0.05回なのです。月にしたら3回です。現に白老の訪問看護ステーションが看護で24時間の連絡対応の事業を行っています。この実施報告を見ても白老訪問看護ステーションさんの利用者は60名余りとちょうどシミュレーションとも比較的近いのですけれども、電話相談を回数ですが患者さんが60名いらっしゃいまして平成24年度の平均で月4.6回です。たった4.6回なのです。大変です、命にかかわる電話ですから。ただそれもそんなに頻繁に電話ということはないのです。おまけに緊急呼び出しに対応した回数は月に3.3回です。この業務量でいいのです。この業務量でも常に24時間365日いざとなったら看護ではなくて今度は医療が受けられる。もし具合が悪いときはお医者さんが来てくれるまちなのだとこの安心感を持って診療できる可能性がこの在宅療養支援病院を取った場合があります。基本1日に3回診療をして、そして月に大体7、8回の電話対応を行って、いざというときの緊急往診は月3回、4回。その程度であればお医者さんが新しくお見えになった場合、その1人で、もちろんプラスそれを支えるスタッフが必要になりますが十分に対応可能な業務量ではないですか。ですのでこの医業収支の改善だけではなくこの財政危機をきっかけにして、また町長もそして病院長も新体制を迎えた白老町立病院このチャンスを、町民の命を守る病院の抜本的改革ができるこのチャンスを生かして、ぜひ新しい病院像の検討をしていただきたいと、それを9月にお示ししていただきたいと考えますがいかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 今いろいろと在宅も含めた全体像の中で検討すべきということのご質問です。当然きのうの前田議員のご質問にもお答えしていますように在宅医療についても検討するというご答弁申し上げていますので当然そのことは検討します。今いろいろ収益の部分でも議員から具体的な数値まで示されてこれだけ収益が上がるということもいろいろと勉強させていただきました。在宅をしていく中では自分の身の回りのことがきちんとできて在宅でということはずごく効果的なことも、どうしても病院に来られないという事情であるかもしれない。一方ではご本人の意向もありますけどご家族の意向もきちんとやはり考えなければならないと思います。きのうのご質問の中にもそのことが介護にもつながっていくかだとかいろいろな負担になっていくことがどうかということも考えなければならないと思います。そういう部分で全体の中では今ご質問のあった中での検討はさせてい

ただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 家族の問題は昨日吉田議員の質問でもあったり、また前田議員のほうからも在宅についてのさまざまな提案もありました。大変です。家族がいなければ在宅で療養できる支えがなければ簡単にお家に戻せばいいという問題ではありません。ですのでそのあたりも含めた白老の医療機関のあり方を示す部分について9月に大いに期待をさせていただきたいと思います。

6点目に移りますがもう1つ大事なのが町立病院の診療科の検討、総合医の検討といった部分の町民ニーズに即した新たな改革の可能性です。透析については昨日大淵議員のほうからご質問がありまして討論ありましたのでここは割愛させていただきました。私は総合医について議論させていただきます。先ほど田尻課長のほうからも答弁いただきましたが、訪問看護ステーションの看護にかかわる指示書の発行医療機関別実績は25年の5月のデータで示されています。この指示書がなければ訪問看護の方針が定まりません。これに対応いただいている医療機関が全部で22施設ありますが遠くは札幌まで行っているのです。これ大変なのです。訪問看護をやるだけでも大変なのに、訪問看護延べでいったら320回を超えているのです。これを常勤換算にすれば3.9人、4人に満たない人数で320件以上をこなしているのが現状なのです。この中でさらに業務の内容として指示書を当然受け取りに行かなければいけないのです。町立病院の割合というのは大体3割程度になります。もちろん脳神経外科等専門医療機関の指示書が必要な部分がありますので単純ではないのですが、ぜひ慢性疾患や複数の疾病を抱えている高齢者を診ることができる総合医、家庭医ともいいますが、町立病院はそういう医師を抱える医療機関であるべきと考えます。ましてや2025年には人口の半分以上が後期高齢者になると推計されているこの我がまち白老町の町立病院をぜひ総合医的な医療機能を抱える町立病院、医療機関を目指していくべきだと考えますがいかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 過去にも総合医、かかりつけ医、家庭医という部分の議論がございました。今の診療体制は内科ですとか外科ですとか整形もあって専門医の先生が現在体制としております。総合医というのはいってみれば小児科から高齢者まで全部の方々を先生が総合的に診ていただけるという部分です。現在いろいろな情報を取る中では国の方向性が専門医は年に地方は総合医という一定の方向性が示されているというふうに思うのですけれども、そう考えたときに地方の病院のあり方が今後どうあるべきかという部分では今ご質問あった部分も検討しなければならないかと思えます。ただこれは先生サイドのことなので1課長がこうすべきということはなかなかお答えできませんけれども、やはり院長先生とも十分ご相談といえますか、先生のお考えも十分拝聴した中で今後どうするか方向性は決めていかなければならないかというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番です。今9月の方向性に対して在宅医療と総合医と2つを取り入れるべきだという提案をさせていただきましたが、この2つを日本の先駆けとして研究されているセンターがすぐそばの室蘭市にあります。もうご承知の方も多いと思いますが北海道家庭医療学センターです。室

蘭市は厚労省より療養病床の削減と在宅医療推進のモデル地区に指定されており、実際に在宅療養支援診療所として2つの診療所を本輪西町などに抱えているセンターになっております。このセンターの所長の草場先生は総合医で、これには4つの視点が必要だとしておりこの研修を受けた先生は家庭医療学専門医として各地に家庭医、総合医的な仕事をされる先生として赴任して活躍をされています。何をいいたいかという、白老町からすぐ手の届くところにこれだけ先駆的取り組みをしている実践機関がありますので、そのセンターの業務内容や支援をいただきながら9月の方向性の決定のときには、ぜひ総合医そして在宅の部分の視点を検討していただきたいと考えますがいかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 今草場先生というお名前も出ましたけど、私どもも北海道家庭医療学センターの情報は得ておりまして、室蘭を中心に道内各地に中心となるセンターを設けて総合医、家庭医としての活躍をされているという状況は理解しているつもりです。今ご質問あったとおりの9月をめど示す中でそういった部分も検討してほしいということがございましたけれども、いろいろな町民の皆さんからの意見の中にもこれからそういう家庭医の7あり方という部分もパブリックコメントの中ではいただいているのも実態でございます。ですので総合的に方向性を町長が判断する中にはこういったことも検討の中には加えたいと思いますが、その9月をめどにというときに総合医がもう即配置できるとかそういうことにはまだ難しいと思います。いろいろな条件もあってくると思いますので、検討するという部分ではいろいろな部分でありますからその点は視野に入れていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 7点目に移ります。方向性を9月に打ち出すために取り組むべき、これは確認の意味で質問します。当然9月に打ち出すためにはさまざまなシミュレーション、そして当然交付金、そして治療する機関としてのみならず例えば検診関係、予防接種等の関係そういったさまざまな健康増進のための機能、それに対する費用、そして政策医療である救急や小児科をどうするか。こういった部分に対して数字をもって徹底的に検証するべきだと考えますがいかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 今ご質問あったとおりの救急ではどのぐらいの費用がかかって、また小児科についても実際今の病院でかかっている費用のほかに乳幼児健診、それから予防接種そういった部分の費用がどれぐらいかかっているかそういう部分のシミュレーションは当然数値もきちんと押さえた中でお示ししていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 透析にかかわっては当然その透析患者のためのベッドの確保も必要になってきます。もしそこを検討課題とするのであれば、そのベッドの部分も当然十分に踏まえて計画を打ち出されるべきと考えますがそれについてはいかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 人工透析の場合のベッド数ですが現在町立病院が58床で認可をいただいて50床が稼働なのですが、透析のベッドはそこに含まれませんので実際に透析をすると判断し

た場合は、まず10床がいいか20床は別として現在のベッド数には含まれない中での対策といいたうか、その考え方では整理していきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。病院の方向性を打ち出すには現町立病院の経営改善結果を当然踏まえなくてはならないと考えますが、病院長名で作成され職員、町民と一体に取り組まれた経営改善結果は当然院長においでになっていただいて直接報告していただくのがふさわしいかと考えます。それについてはいかがですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今いろいろご質問も受けたりしていますけれども、そういう中で9月に方向性を示すというようなこととございます。その時点で院長が出席云々というようなご質問ありましたが、私どももどのような方向性を出すという答えの中で院長同席で議会への報告ということが必要であれば、それはそれで検討させてもらいたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 経営改善計画の作成者としての立場でも結構ですし、方向性を示したときにそれに対して病院を預かる身としての立場でも結構です。さまざまな形で検証の成果、一生懸命努力していた成果をお示しいただきたいと期待するものです。

最後になります。これまで何をいつてきたかという、ただ収支が改善しただけではなくて在宅、総合医、そして透析の議論もありました、こういったような町民ニーズに応える医療機関として病院の改善、改革を9月に方向性として明確に示していただきたいというふうに期待するものとして、最後、町長のお考え、そして思いを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この町立病院の問題は昨年か財政健全化にかかわって議会も調査特別委員会でもう何十回も議論をさせていただきました。方向性については9月をめぐに方向性を出すということなのでご理解をいただきたいというふうに思います。この議会で行った調査特別委員会の中でこの病院について、町民の健康守るため地域医療を確保することは重要な政策であるということと、公的役割を考慮するなど町民ニーズに即した病院の方向性と示すべきという意見もありましたので慎重に対応する考えでありますし、昨日からさまざまなご提案もいただきましたので何回もいつていますが総合的に判断をして方向性を示していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、8番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） 一般質問を続行いたします。

1番、氏家裕治議員登壇願います。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 1番、公明党、氏家裕治でございます。通告順に従い一般質問をさせていた

だきます。

白老町は今財政健全化に取り組む中 2020 年民族共生の象徴となる空間の整備及び管理運営に関する基本方針が今月の 13 日に閣議決定されたことで交流人口の受け皿としての本町の役割は大変重要なものになってくると思われまます。また北海道新幹線の開通、新たに企業の開業に向けての準備が進むなど目の前には明るい話題があるものの日本の人口が減ると全国の地方自治体の維持が難しくなるとの長期推計が相次いでいる中、大学教授や企業の経営者から成る民間組織に日本創成会議の人口減少問題検討分科会が発表した 2040 年の人口推計では全国 1,800 市町村の半分の存続が難しくなるとの予測をまとめられております。このことは地方だけでなく人口が集中する首都圏でも若い世代の女性は大きく減る、東京都の豊島区などにおいては 20 歳から 39 歳の女性は 2040 年には半分に減る見通しだという見解も出ております。こうしたことから自治体の存続という根本的な対策を今後の喫緊の課題として取り組まなければならないと思いまちづくりにおける人口減少に対する施策を、行政運営についての町長の考え方をお伺いしたいと思います。

まず 1 点目、少子高齢化・人口減少によるまちづくりについて伺います。2030 年今から 16 年後ではございますがまちの推定人口と生産人口についてお伺いいたします。

2 つ目、過疎法の適用で期待されるまちの施策課題についてお伺いをいたします。

3 つ目、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくり施策の推進と課題についてお伺いをいたします。

2 つ目として行政運営のコンパクト化についてお伺いいたします。同じく 2030 年 16 年後のまちについてでございますが推定職員数についてお伺いいたします。

その中の 2 つ目として議案書のコピー配布、それから予算・決算書のコピー製本配布等にかかわる経費についてお伺いをいたします。

3 つ目として今後考えられる経費の削減策や事務の広域化についてお伺いをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） まちづくりにおける人口減少に対する施策と行政運営についてのご質問であります。1 項目めの少子高齢化・人口減少によるまちづくりについてであります。1 点目の 2030 年のまちの推定人口と生産人口については国立社会保障人口問題研究所が 2013 年 3 月に推計した日本の地域別将来推計人口によると白老町の 2030 年の推計人口は 1 万 3,571 人で 2010 年と比較すると 5,805 人減、年平均 290 人が減少することになります。また生産年齢人口は 6,308 人で 4,549 人減少することになります。2030 年の階層別の割合は生産年齢人口 46.5%、老年人口が 46.9%と見込まれることから生産年齢人口が老年人口を下回ると推計されております。

2 点目の過疎法の適用で期待される施策課題については、過疎の進行により経済が低迷することによって雇用が縮小し雇用の場が少なくなるとさらに人口が流出し地域の生活環境も悪化していくという負の連鎖が続きます。このような過疎から脱却するためには住みやすい生活環境整備と雇用の拡大が求められます。過疎法の適用で財政上の優遇措置がありますがそれに頼りすぎると財政力が高まりません。町が生活利便性をフルセットで持たなくても安心して暮らせる生活圏の確立や地域産業の活性化による雇用の拡大が図れると正の連鎖に転じることも可能となります。このことから過疎法の財政優遇措置を活用して費用対効果に見合う適正な事業推進によって地域活力の向上と財政の安定化を図っていく

必要があります。特に公共施設を進めていくには将来に向けて確かな姿を展望し町民同意によるまちづくりの意識高揚と前向きで総合的な行動力、実行力が求められていると考えております。

3 点目の高齢者が安心・安全に暮らせる施策の推進と課題については、本町ではだれもが安心して生活できる地域づくりのためバリアフリーやユニバーサルデザインを推進しており公共施設数はもとより商店やさまざまな集客施設などで配慮をいただいているところであります。また白老町地域包括支援センターを中心に地域に密着した介護予防や在宅サービスなどの充実を図るとともに町内各事業所と連携し介護保険制度の推進をしております。25 年度には一般高齢者や介護認定者を対象にアンケート調査を実施し、その結果各地域で増加傾向にある高齢世帯の方々が安心して住みなれた地域で暮らすためには主に介護保険外の日常生活支援サービスや権利擁護の充実、買い物や通院の困難さを解消する交通手段の確保などが課題に挙げられております。今後予想される少子高齢化・人口減少に対してさまざまな課題が発生していくと考えられますが、安心・安全に暮らし続けるために行政サービスの充実とともに町民皆さんの共助意識やコミュニティの維持・充実も大変重要になりそれらを通じて住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでまいります。

2 項目めの行政運営のコンパクト化についてであります。1 点目の 2030 年の推計職員数について。職員数は仮に財政健全化プランに示した考え方に基づいて計算した場合、推計人口 1 万 3,571 人に対し 200 名程度の人数となり 26 年度 4 月現在と比較すると 50 名程度の減員となることが想定されます。

2 点目のコピー製本配布の経費については 25 年度議案書等の実績経費は印刷に要するインクと用紙代を合わせて約 16 万円であり、これに印刷製本にかかる人件費を加えても 20 万円前後であります。

3 点目の経費削減策や事務の広域化については、事務事業はこれまでも簡素で効率を高める見直しを進めておりますが今後は人口減少や高齢社会にあって行政の役割を分析するとともに公金の徴収や窓口業務などの集約化、民間活力による経費の削減などが必要であると考えております。また事務の広域処理につきましては市町村の主体的な取り組みとして定住自立圏による中心市の都市機能と近隣市町村の役割分担、他の自治体との連携・協力による同一事務の共同処理など地域住民が安心して暮らせる生活機能を生活圏で確保していく必要があると認識しております。

○議長（山本浩平君） 1 番、氏家裕治議員。

〔1 番 氏家裕治君登壇〕

○1 番（氏家裕治君） 1 番、氏家です。今から 10 年前私がちょうど議員になった平成 15 年当時、私は我がまちの活性化についてこういった議会の中でも議論した記憶がございます。何を議論したかというところの中で完結できる仕事、例えば当時下水道の汚泥処理の問題、苫小牧市で焼却をしていた。当時 1,600 万円ほどでしたか。それを町内で完結することによって町内業者さんの研究・開発によって今は町内で処理をできるようになった。こういった循環型の社会が白老町のあるべき姿だと私は思っていて考えておりました。しかし昨今これから考えなければならないことというのは先ほどいわれた少子高齢化・人口減少そういった自治体のあるべき姿をもっと真剣に考えていかなければならないということがあります。コンパクトなまちづくりと新たな産業の創造というのも合わせて考えていかなければいけない。子供さんが少なくなって生産人口が減ることによって働き手が少なくなってくる。そうなればやっぱり高齢者の方々を含めた雇用の場の確保というのも大事になってくるでしょう。先ほど町長の答弁にもありましたけれども周辺自治体との連携がこれからますます必要になってくると。そうした取り組み

が地方定着を進めることで一番大事になってくるのではないかと考えられます。きのう町長が議会の冒頭にお話しになっていた定住自立圏構想の推進こういう物事の考え方が今回私がこの議会の中で行政に対しての質問、町長に対しての質問の根本になるものでありました。ただきのう町長からこういった話がありましたので、まず定住自立圏構想の推進こういったものを基本にこれからの質問を進めさせていただきたいと思えます。

定住自立圏構想の推進では苫小牧市を中心に圏域の市長が連携・協力しながら互いに役割分担を行い生活機能の確保や地域住民の利便性向上など圏域全体の活性化を図ることを目的に人口定住を促進する政策であるとすれば、年内の定住自立圏形成協定締結に向けた苫小牧市との協議にはさらなる医療連携の強化を図るべきだと私は考えます。

また商工・観光連携についてもどういった進め方をするのかをお伺いいたします。この商工・観光連携についてはきのう町長のほうからも説明があったと思いますが、2020年以降の交流人口増加対策も含めて今後のまちづくり活性化推進会議が率先してそういった役割を果たしていくと思われそうですが今一度その辺についての考え方を伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） 定住自立圏構想に関する質問でございますが、その構想の中で今議員のおっしゃられました医療連携ですとか商工連携についての考え方でございます。医療連携につきましては既に実際に苫小牧市の医療機関と一緒にやっていく部分もございます。それをさらに全国の事例で申しますと医師の確保ですとかそういうものも含まれるというふうには、これから進めていくものですから実際になるかどうかというのは別にしますけれども、それとか商工連携につきましては既にもう町内消費の流出ということで苫小牧市でお買い物される方も結構いるのが現実でございますが、そのための例えば都市間交通を確保することによって逆に苫小牧市から白老町に海産物ですとかそういうものをお買い物に来ていただくとか白老の物産を苫小牧で売るとかそういうような連携も考えられるというふうには現在のところは思っております。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。町民の関心ごととしてこれからの広域連携の中で医療の連携というのがすごく大事なことになってくると思えます。これからの町立病院の方向性、町長は9月に示されるとは聞いておりますが、9月に示される方向性はどこまでなのかわからないけれども、先ほど町長が示されたとおりにこれからの中長期的な白老町の人口減少、今から16年後には1万3,000人、国が示している2040年にはその推計でいくと大体1万人前後のまちになってしまう。そうした中でこのまちの果たす医療・介護の役割、それからそれにかかわる予防対策そういったものの充実を図る、各自治体ごとの役割をも果たすとすればです。それに対する救急、例えば高度医療を苫小牧市に求める。人口減少が伴うということは医師の数も減るということだと私は考えていますので、その中で白老町にこれだけの医師がほしい、これだけの設備をほしいといっても現実的にはなかなか難しいものだと思います。目先で考えるとそういったことの構想を頭の中で考えることは大事なことだと思います。でも現実的には難しいことになるのではないかと。この辺をやっぱり町民と一緒に理解をしていかなければ我々議会と行政の中で議論したって始まらない。これからのまちづくりについて町民と一緒に議論して

いかなければいけない。その中で医療・介護への不安解消は町民にとって一番大事なことだと私は考えます。

また町民の関心ごととして高齢者・障がい者のための住居環境、住宅環境そういった整備も必要になってくるでしょう。それから先ほど町長もお話になっていた買い物の関係、商店街の活性化それも大きな商店というか、大きなそういったスーパーだとかそういったものでもなくていいような気がします。ただそういった商店街の活性化なんかについても今後やっぱりもっと真剣に考えていかなければいけない。これからの高齢化社会を支えるための商店街。例えば宅配なんかは確かに今でもあります。でももっともっと高齢者同士が顔を見合わせながらいろいろコミュニケーションを取れるような、小さな店舗のそういった商店が生きていけるようなそういったまちづくりを進めていかなければならないような気がします。

そこで医療の連携についてすごく興味深い、これからの苫小牧との連携の中でもすごく興味深い記事がありましたのでここで皆さんに紹介しておきたいと思います。旭川での事例です。旭川の赤十字病院などは旭川市内の大規模5病院を核に100を超える道北地域の中小規模医療機関をインターネットを介して繋ぐ。医療ネットワークがことし4月からスタートしたそうです。ネットの中核となるのは旭川赤十字病院、旭川医大、市立旭川、旭川厚生各病院と国立病院機構旭川医療センターをつなぐものなどということなのです。こういった病院が患者の同意を得た上で診療記録と画像情報を提供するということだそうです。さらに富良野協会、留萌市立、深川市立の3病院は画像情報のみを登録し、また一方地方の医療機関は患者の同意を得た上でインターネット経由で情報を閲覧できる。5月28日現在参加している地域医療機関は旭川を初め稚内市、さまざまあるのです。計122医療機関となっていると。利用する際、第三者への情報漏えいを防ぐためのアクセスできないといったネットワークを使うと。このシステムを使うと患者は例えばがんなど重い病気でかかりつけの診療所から大規模病院へ転院して治療を受け再び診療所に通院することになっても、診療所の医師がそれまでの診療経過を踏まえた対応をとることができるということです。情報をネット交換することで。そういったメリットもあるということです。富良野の協会病院など画像情報のみを提供している3病院については、冬季の夜間の暴風雪で旭川に搬送できない急患がいる場合、CTや磁気共鳴画像装置MRIの画像を旭川大学の大型病院にいる専門医が見てアドバイスすることもできるのだとこういったネットワークを使うことによって。だから大災害なんか起きたにもし病院が起動しているとすれば、そういった大きな病院に画像を送りながら適切な医師のアドバイスを受けることができるということです。診療所であっても。ネットに加わっている旭川市の診療所医師は大型病院に送り出した患者がどのような治療を受けているのかがわかることもメリットの1つであると。例えば小さな病院であっても大きな病院との連携・ネットワーク、こういったネットワークづくりができることによって運営していける。そして大きな病気をしている人達は即刻大きな病院で診てもらえるような仕組みシステムを構築していくことがこれからの白老町にとっては大事なことだと思うのです。これが町民にとっての安心、私はそう考えるのです。だからこれからの町立病院の方向性、考え方というのは前日からさまざまな議論が繰り返されていますが、これからの人口減少というのは目前なのです。目の当たりにしている。それを考えた上で町民とどういった病院がいいのかどういった病院が必要なのか、苫小牧市とどういった連携をしていくことが町民にとっての安心・安全につながるようになるのかということを経験として町民に投げかけ、そして町民の意見

を聞いていくことが今後大事になってくると思いますが町長の考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 道北圏のお話も今ありましたが定住自立圏も含めてなのですが、例えば医療の連携なのですが今の氏家議員がおっしゃったとおりなのです。今苫小牧に毎月薬を取りに例えば市立病院に通っている患者さんがいます。これを連携して薬だけだったら市立病院と町立病院もしくは白老町にあるクリニックと連携をしてそこで薬をいただくと。ただ3カ月に1回とか半年に1回で診なければならないときは苫小牧まで来ていただくというようなお話もありますのでこの辺はできることからやっていきたいというふうに思っております。

災害とかのお話もあったのですが医療は本当に災害対応にとっては必要なものですからこれは連携をしていかなければならないと。災害も例えば大きな津波のときは苫小牧も白老も地域でいくと同じような被害がありますので、苫小牧を中心とした東胆振の定住自立圏だけではなくて北海道とも協議しながら災害対応も考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。いずれにしても2030年または2040年というものを視野に入れたときに白老町にとっての医療のあり方そういったものをまちだけではなく、先ほど定住自立圏の関係も基本にということでお話させていただいていますけれども、そういった連携のもとにこういうことであるから町民に安心してうちのまちにしてくださいと。それからこういう連携があるからうちのまちにどうぞ観光に来てくださいといえるようなまちづくりを、将来の見えるまちとか白老のまちというのはこういうふうに進んでいくのだというそういうまちを一番最初に町民に示さなければいけないと思います。そしてやはり国内外の方々に白老のまちというのはこうなのだとことを示していけるようなそういうまちづくりを進めていただきたい。余りにも具体性のない話なのかもしれませんが、でもこれは喫緊の課題なのです町長。私はぜひとも町内にそういったプロジェクトチームでもつくりながら、こういった構想に向けて白老町のあるべき姿をしっかりと固めていくという考え方そういった部署があってもいいような気がします。ただ今の職員数の中ではそれは大変難しいのかもしれないけれども、でも喫緊の課題ともし捉えるのであれば、そういった課題をみんなで考えていくような部署も考えていかなければならないような気がします。もし考え方があれば伺います。

そしてもう1点、病院の問題に今ちょっと触れましたので病院の問題と関連してお話をしておきます。ここに町民が安心して暮らしていけるための環境づくりとして先ほど住環境の整備について伺いました。町長はやはり高齢者の住宅というのは地域の中心部に集約するべきだという公約があります。ただそれは今後公住の建てかえ時期に再度考えていくという考え方があります。私はこの考え方も例えば病院の問題、病院の問題を議論するときに建てかえの問題抜きにはできないと思います。建てかえ問題も出てくるでしょう。それでは個別の問題で病院は病院、住宅は住宅で考えてしまう。また商店街の活性化は活性化で物事を個別に考えてしまうとどんどん膨らみます。個別なものがどんどん膨らんでたててしまうのです。そうであれば病院と商店、それから居住スペース、高齢者用のアパートみたいなものです、はっきりいったら。病院と居住スペースとそれから商業スペースそういったものが一体になるような複合施設そういった形の中で考えていくことが今後大事になってくるような気がします。今まで

そういった議論をしても確かにそういったものも理想だという話はあるけれども、現行法上ではなかなか認められないと、できないのだという考え方もよく聞いていました。でもこれからは国が人口減少問題に対して本腰を入れてくる時代になってきたのです。そうなったら各自治体地域に準じた、その地域に応じた医療だとか住居環境だとかまちづくりを進めていかなければならない時代が絶対にくると確信しているのです。こないかもしれませんが、でも僕はそう確信しているのです。だからまちも今までの現行法だとか何とかではなくてもっと国にも規制緩和を求めていくような、これは白老町だけではなくて先ほどいった苫小牧市だとか近隣市町との連携の中でそういった取り組みも必要なのだと。まちのあるべき姿として、これからの人口減少対策として、少子化対策として必要なのだということ。最初は苫小牧の自立圏の中かもしれない、そして北海道へ国へ地元から訴えていくような形をとっていかねばならない。余りにも大きな話になるかもしれないけれども、でもそうしていかないと根本的な課題の解決につながっていかないような気がします町長の見解をお伺いしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 個別な話とそれを膨らました話が出ましたけど、いずれにしてもその根っこにあるのは人口問題だというような、そこから個別の問題にも全部波及していくというようなお話でした。いずれにしても考えるのは今現実には起きている例えば商店街の問題にしても教育問題にしても病院の問題にしてもそうなのですけれども、今後の人口はどうなのだということが根っこにあってそれに対応する対策はどうなの、方向性はどうなのというのはいずれの問題についてもやっぱり基礎数値になるというふうに思っています。そのために先ほどちょっとご提案あったそういうことを総合的に考える部署云々というお話がありましたけれども、私どもも物事を個別に考えるということではなくて、連携という言葉がありましたけれども各部署が担当部署の考えを協議し合う中でということであれば、政策的には政策調整会議というようなことで関連する部署が集まった中でいろいろな視点、角度の中から意見を出し合うというようなことで企画が中心になりますけれども、政策の判断という方向性を検討する中では各課が連携した中で政策調整会議ということでそういうふうな役所の中でもそういうような考えの中でやってきています。今そういう単独のところは定住自立圏ということで苫小牧圏になりますけど、今もってやはり東胆振あるいは苫小牧圏域ということで首長さんたちが協議している、企画も事務方として入った中で協議していますので当然自分のまちのことではなくて圏域として考える。あるいは圏域から出て北海道全体として考える。これは今もやっていますのでこれからも当然そういう考えのもとにそういう協議会を通して白老町のあるべき姿といいますか、将来の位置づけそこら辺についてはこれからのそういうような会合を通した中で協議していきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 今副町長がいわれたとおりだと思います。きのう町長のほうから定住自立圏構想のそういった説明があつて、やはり私たちが考えている以上にもう国はそういった人口減少問題に対して、それから地域の自治体の消滅というか、自治体はこのままでは本当に成り立たなくなるということを私たち以上に考えているような気がしてならないのです。たまたまきのう町長のほうからそういうお話があつて、私も今回の質問の中でずっと取り組んできたものですからちょっとダブった感はあるのですけれども、ずれにしても白老町に住んでいる方々、それから白老町に今後来ようとしている

方々にとってもこれからのまちづくりの方向性、それからグランドデザインといいますか青写真というのは必要なのです。そして私たちの今の目の前には 2020 年の象徴空間の問題、それからそれに伴う交流人口の問題等々が目の前の課題として大きくあるのです。例えば根本的な人口減少問題、それから自治体のそういった問題についてはなぜか陰に隠れるようなそういうふうにはしか町民は見えないのです、はっきりいって。目の前のそういった明るい話題がどんどん出てきて、人口減少の問題だとかを大きく例えば広報にでも取り上げて、私は不安をあおり立てるわけでいっているわけではないのです。これからの白老町のまちをこういう方向に持っていきたい、こういう考え方の中でつくっていきたいのだということが余りにも記事として、テーマとして町民の目の前に映ってこない、町民の目にはわかりづらいとかそういう形になっているからこそ例えば町立病院の問題を議論してもなかなか先の見えない議論になってしまったりいろいろな計画があっても町民の理解できない計画であったりそういうものになりかねているのではないかと思っている 1 人だから今お伺いしています。

今回の質問した行政運営のコンパクト化についても関連するので関連した形の中で質問させていただきますがその辺はご了承していただきたい。行政運営にしても先ほど 16 年後の職員数も出させていただきました。財政健全化プランの新旧対照表の中でも出ていますけれども例えば 6 年後の職員数を見ると正職員は若干減ってきているのです。でもそれを補う嘱託職員だとか臨時職員合わせると総体的な人数はそんなに変わらないのです。ということはもっともっとやっぱり今の人口減少的なもの、先ほど数値的なものを示していただきましたけれども、そういったものを考えるともっともっと事務事業の簡素化だとかそういったものを進めるために何かないのかと考えなければいけないと思うのです。これだけ今インターネット上が発達していく中で例えば広域的な行政のやりとりをタブレットという 1 つの端末を使いながらやっていくとか、救急車にタブレット端末を積んで各病院の救急の受け入れの状況、それから患者さんの情報を提供しながら受け入れられるような状況もやっていくと、病院まで今までより 1 分か 2 分早くなるというのだけでも、その 1 分 2 分が救急救命の中ではすごく大事なことだといわれるような部分もあるのです。ですから行政のコンパクト化も進めていく中ではそういったインターネットが今これだけ普及していく中でタブレット端末を使った行政運営、これはまた逆にいうと議会も含めて、先ほど大した削減効果にはならないといったペーパーレスの問題、これはもっともっと私は削減されるような気がしてならない。数字が出されましたのでそれを 1 つの参考にさせていただきますけど。でも議会だってこれからどういった取り組みになるかわからないけれども、議会だって 1 つのタブレットを持って今後その中に条例だとか議案書そういったものが全て含めて議論できるようになればもっともっと有意義な議論ができたり、それからいろいろな情報が議会の中でもやりとりができるようになるそういう時代になっていくのではないかと思うのです。それもそんなに遠い将来ではなく近い将来の中で。そう考えたときにこれからの行政をコンパクト化していく中で町民が今持っている課題について、だって乾いた雑巾を絞るぐらい絞ってもう何も出てこないのだといわれるような議論しか今議会と行政の中でできないのです。その中でまだまだ簡素化し、そしてそこから生み出される財源によって町民に対しての施策を考えていくということも今後大事になってくるのではないかと思いますその辺についての考え方を伺っておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今後そういうような人口減少あるいは総体的な事務事業の見直し等々で組

織がどの程度の規模がいいのかというのは、当然事務事業に見合う適正な配置というようなことを念頭に入れながら職員数も考えていかなければならないというふうに思います。ただ今コンピュータとか電子機器類を使って簡素化できるものは簡素化というのはこれからの時代の要請として出てくるだろうというふうに思います。そういうようなこれからの時代で今事例で挙げましたけれどもペーパーレスとかそういうような時代もどんどん変わってくるというふうに思っています。それに見合う私どもの対応も当然必要になってきますし、そういうような事務事業の見直しも当然必要になってくるというふうに思っています。いずれにしても毎年毎年事務事業の評価をする中で簡素化できるものについては簡素化していこうという考え方で毎年毎年見直しというようにすることで取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。少子化、高齢化、人口減少によるまちづくりというのは今まで具体的な議論というのはなかなかされない。私は今後もこういった視点でまちづくりについての質問をしていきたいと思いますが、いずれにしても今取り組めるべきもの、それから中長期的に考えなければいけないもの、そういったものをちゃんと道筋立てて考えられているのでしょうかけれども、町民がわかりやすく見えるようなそういった施策の展開をしていっていただきたいというふうに考える1人でございます。ぜひそういった部分についてはこれからいろいろな施策を打たれていくと思いますが、例えば6年後の明るい話題に対しての問題、それと並行してこれからのまちづくりについての課題も一緒に町民と考えていけるようなそういった情報提供のあり方を考えていただきたいと思います。

それから今もう行政運営のコンパクト化についてもちょっと入っていますのでまとめてお伺いさせてもらってもよろしいですか。そういう形の中で進めさせていただきたいと思います。あくまで町民あつてのまちづくりでありますので町民の健康または医療、それから生活を守っていかなければいけないのは当然行政の役割だと思いますし、そういったまちづくりを進めていく役割も行政は持っているのだろうと。議会も同じでございます。そういったことで考えるとやはり人口規模に合った自治体のあり方、人口規模に合った医療のあり方等々先ほども議論しましたけれどもそういったことを真剣に話し合っていかなければいけない。

それから今後考えられる経費の削減策。今後考えられる経費の削減策としては今副町長おっしゃったとおりペーパーレス化をもっともっと進めていくことによってある程度の財源が生み出されるかもしれない。今後そういった事務の広域化といいますかそういったものを図ることによってもそこでまた財源の生み出される部分もあるのではないかと思います。今までは広域的な事務事業のかかわり方というのは一部事務組合みたいなものをつくってすごく難しく、ちょっと言葉に語弊あるかもしれないですがかた苦しくやってきたような気がします。もっと簡素にそういった事務事業の展開をしていくことによって職員数も、職員に負担をかけずにやっていけるようなまちが今後できていくような気がします。特にこれから若い職員の時代になってきますのでそういった方々の意見も取り入れながら今後取り組まれる事務の広域化についての考え方を伺いしておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ご質問をずっと聞いている中だと大体同一なのかと思います。先ほどの定

住自立圏のお話もそうですけれども全てが全てそのまちで全てができるというのはある程度の人口がそろった中での施策といいますか、それができるところはいいでしょうけれども今ご指摘のとおり今後の人口が減っていくという中では全てが全てそのまちで全部こなすというのはなかなか難しい問題もあるだろう、財源的にも問題があるだろうというふうになってくると思います。そういう中で先ほどの定住自立圏ということで圏域を考えた中での役割分担こういうことが今後必要になってくるというように前段お話しさせていただきました。そういう中でやはり事務事業の広域化というのは今までも広域できる連携できる部門については今までもやってきているというふうに思っていますが、まだ検討の余地のある分野のまだまだ残っています。今までは白老町も例えば苫小牧市あるいは登別市というようなことでの連携をどうとるか、あるいは一部事務組合というお話ありましたがそういう中ではできるかどうかというのも今までも検討してきたというふうに思っています。余り事例よくないのですが2、3年前消防の広域化というようにも検討をしておりましたがけれども、結果としてはなかなか前に進みませんでしたけれども、これが最後の結論ということではなくて今後また案件として浮上する場面も出てくるというふうには思っています。いずれにしても1自治体が全ての事業を行うということではなくて連携をとった中での事務事業ということであれば広域化も今後は進む方向なのかというふうには押さえています。

○議長（山本浩平君） 1番、氏家裕治議員。

〔1番 氏家裕治君登壇〕

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。きょうは全般にわたって少子高齢化・人口減少問題について医療のあり方だとかまちづくりのあり方、それからまちづくりのあり方においても住居環境のあり方、それから各種商業関係・振興関係のあり方について議論させていただきましたけれども、私は本当に喫緊の問題としてこれは捉えていかなければいけない、先ほどプロジェクトチーム的なものをつくっていかねばいけないという問題もありましたけれども、そういったものもインターネット上を介した各自治体との協議の中で、うちのまちだけではだめなのです、近隣市それから近隣自治体との協議そういった協力のもとにやっっていかなければできない問題ですのでそういったことも含めながら、それから将来の人口職員数そういったものも頭に入れながらまちづくりを進めていかなければいけない。またわかりやすい情報提供のあり方そういったものを含めて町民に安心して暮らせるこの白老町のまちづくりを進めていっていただきたいと思っています。

それから、新たに来る例えば企業さんそういった方々にとっても白老町の住みやすさ、それから白老町のアピールを打ち出していけるようなそういった戦略もしっかり考えていっていただきたいと思いまして今回こういった質問をさせていただきました。最後に町長の考え方をお伺いして私の質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 一般的なお話をいただいたと思っております。広域化ということでテーマを絞ってお答えさせていただきますと、観光分野については洞爺から登別を含めて各市町村と今関係を深くして進んでおります。先ほどお話にあった新幹線が函館まで来ることに関しては日胆戦略会議ということで胆振と日高の全部の市町が集まって今会議体をつくっております。ここには観光だけではなくて医療と住環境も含めた議論にもこれからなっていくというふうに思っていますし、この胆振と日

高の自然も含めた魅力をいかに発信していった人口の交流増を見込めるかという会議でありますので、今観光にはいってるのですが観光だけではなくていろいろな分野で連携をしていけるというふうに思っております。

それとコンパクト化の話なのですが住環境にもつながっていくのですが、きのう足寄町の話もあったように夕張市の今高齢者や弱者のために中心地に集約をするというまちづくりを行っております。私も点在しているのであればコンパクトにしたほうがずっと効率的で住んでいる方も安心して住めると思っておりますのでこれはちょっと長くなりますけど進めていきたいと考えております。またそれとはほかにずっと自分の地域で暮らしてきて多少不便であってもやっぱり住み慣れた地域がいいという方もいらっしゃると思いますので、この方々にもその方々が住みやすいような地域づくりをしていかなければならないというのは行政の仕事だと思っておりますので、考え方は別々ですけど自分たちの安心して暮らせる、精神的に安らげるような住環境をつくっていききたいというふうに考えております。これは本当に10年20年もしくは30年かかるかもしれないのですが、先ほどのグランドデザインではないですけど町がちゃんと青写真を描いて進んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、1番、氏家裕治議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 2時20分

再 開 午後 2時35分

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

5番、松田謙吾議員登壇願います。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。無党派であります。

地域担当制度についてご質問いたします。町長選挙の公約の3つの約束と5本の柱、23の政策、担当の職員制度を町長の公約として導入。5つの地区の声を把握、直に町長に届けるとした大きな戸田町長の選挙公約だと思っております。平成17年、平成18年、2年にかけて素案、骨子案、条例案を町民検討部会、議会特別委員会、また一般の方々、小中学生の意見等を町民が一体となってつくり上げ、白老らしくわかりやすく幸せを感じるまちの最高規範として平成19年1月制度のまちの憲法であるとした自治基本条例を制定、5年以内に見直しをしながら協働のまちづくりを進めているが、しかし地域間のコミュニティの希薄化、地域活動が低下傾向にある。このような判断から町長が選挙公約として行政との連携をさらに強化していく必要性から地域担当職員制度をこの4月から導入したわけであります。

そこで（1）として地域担当職員制度の根幹と町民への制度の浸透と行政効果について。

（2）地域担当職員制度の職務権限とそれに伴う予算費用対策について。

（3）制度の施行実施をされました。その内容との質問回答の自由意見への回答実施について伺います。

(4) 制度導入の町民のかかわりについてお伺いをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 地域担当制度についてのご質問であります。1項目めの制度の根幹、制度の浸透と行政効果についてであります。自治基本条例及び総合計画に基づく協働の精神による地域と行政との連携や地域まちづくり活動の促進のため、地域担当職員制度を導入して住みよい地域まちづくりに取り組むもので町広報を初め訪問活動等により制度に関する理解を広げてまいります。地域と行政との関係をより身近にする顔の見える関係を広げ信頼関係を高めることと、また地域の自主的な地域づくり活動により協働のまちづくりを進めていく考えであります。

2項目めの職務権限と費用対策についてであります。担当職員が地域と行政とのパイプ役となり、また地域まちづくり活動を促進する役を担い町内会長や団体関係者等との話し合いを進めて各課が所管する事務事業に基づいて実施可能なことに取り組んでまいります。

3項目めの試行の内容と自由意見への回答実施についてであります。制度の試行といたしまして平成24年11月に職員2人1組の25組が75歳以上の家庭498件を訪問し困っていること、相談の相手や役場とのかかわりなどについての聞き取りを行っております。自由意見につきましては対処可能な項目の対応を行い、また予算措置や他機関との連携などを要する項目については継続的な取り組みとしております。

4項目めの町民のかかわりについてであります。担当職員が協働のまちづくり研修会の開催や地区コミュニティ計画の策定などの促進役となり、関係各課との連携により地域の皆様の活動参画による地域まちづくり活動を推進していく考えであります。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 再質問いたします。3つの約束、大きな選挙公約の実行でありますから改めて民間感覚で地域担当職員制度導入の考え方を町長に伺いたいと思います。この地域担当職員制度このように町長の選挙公約もありますし、それから町政だよりこれにも特集されているのですが町民はこの程度しかわからないと思うのです。ですからもう一度町長に導入の考え方をお聞きしたいと思うのです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 地域担当職員制度、公約の大きな3つの柱のうちの1つであります。3つの柱の1つにした大きな理由でございますが、まず行政と地域住民、町民の方がもっと一緒にまちづくりを行っていかねばならないと考えました。その中で今までの行政の体質は外から見ていて思っていたのは審議会も含めて行政のほうに待ちの体制だったと思うのです。これを行政から地域住民のほうに出向いていって一緒にまちづくりをしようという考えがまず1つと、それに合わせて役場の中は敷居が高いという高齢者の方も実際に声を聞いておりましたので、でも実際役場の中に入って職員とお話すると敷居は全然高くなって一生懸命町民の方のことを考えてまちづくりをしているということに気づかされる場面もあります。それでここに来るのではなくて先ほどもいったように足を運んで行って、もっとも役場と地域・町民の方が距離も近く、精神的にも近い関係になればいいというふうに思っております。それに加えて政策やその地域地域のまちづくりも一緒に行っていければいいと思っていま

すし、行政の画一的なまちづくりではなくて虎杖浜から社台までであるこの大きな大きな面積の白老町のことでありますので、その地域の課題を地域担当職員制度を使って課題として受けとめて実行していくという地域担当職員制度をつくりたいというふうな思いが公約に載せたところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 地域担当職員制度、これはこれから導入してうまくいけば本当に素晴らしい公約になると思うのです。役場窓口で住民要求、住民ニーズを待つのではなく職員が地域出向いていく。私は要望の対応など地域と行政のパイプ役となる、これが大きな理由になっておりますが住民要求や要望の御用聞き的感觉で進めるこういう受けとめ方でよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問にお答えいたします。実際に地域担当職員制度の機能についてはたくさんございます。幾つもある中でその中の1つとして先ほどからお答えしておりますとおり地域の声を聞くということで、その中には初期段階といたしましては御用聞き的な内容で地域の方と接するという機能も1つございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 地域担当職員制度に関する訪問活動の試行を実施いたしました。この4月その実施を参考にして本格導入に入ったわけですが、人口1万8,500人、9,680世帯余りある、104町内会余りある住民要求・要望を最小の人員、最小の経費で地域と役場のパイプ役を十分対応できるのか私はこのところを心配しているのです。試行のときに75歳、76歳の方々に職員が51名10班にわたって訪問をしました。住民からいろいろな要望があって498世帯が訪問に行ったら回答したのですが、その中でこれだけでも703件の要望があったわけです。ですから少人数で少経費で75歳、76歳でもこれだけの要望があったのにこの最小の人員、いうなれば3地区に分けて1地区1人です。それから最少の経費といっているのですが、こういうことで十分対応できるのかと思うのですがその点どうですか、対応できますか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問にお答えします前に24年11月51名の職員が地域に75歳、76歳の世帯に訪問させていただいたことを若干だけ触れさせていただきます。この段階では試行段階でありました。より多くの職員がまず地域に出向いて地域の現状を知る、その中で次のステップを踏むという段階でございました。この際には対象者の中で実際に498名の方にお会いすることができ703件の自由意見をいただいたわけですが、突然の訪問であったということもありまして余り多くは、今聞かれてもというようなことで実際に6割が10分以内の面談、中には1時間以上話したというのがたくさんありますがそれにしても30分以上お話がじっくりできたというのは1割程度ということで試行として実施をいたしました。この中では今回後期高齢者の75歳、76歳という入り口の方たちの家庭訪問であったわけですので、出てきた声というのはやはり交通に関する、病気、買い物だとかまさに日常生活にかかわることの声が出てきております。こういった中で私ども実際に日々の悩み事のようなことで回答できないようなことが実はたくさんございましたが、その中で具体的に捉え

たのが21件対処、実際に回答させていただき各課で活用できるようなものというのは30項目各課に提案をし、そのほとんどがその場で回答できるものについてはお答えをしたり悩みの担当課をご案内したりという対応をさせていただきましたが、やはり予算を伴う大きなものについての課題というのは幾つも残ったというのが現実でございます。そういった試行段階を踏まえましてその他も含めて今年度3名でスタートさせていただいておりますが、私は先ほど御用聞きという言葉も使わせていただきましたがまず聞いて歩くことが大変難しいということも試行の中で感じておりまして、また兼務で出かけることの難しさも感じたということで今回3名ですが専任職員ということで配置させていただき、フリーな立場でちょっと前回とは違った形で今回も5月以降まず町内会長さんを訪問させていただき現状の話を情報交換させていただいており、ことし取り組む大きな柱の1つとしてこの地域訪問活動のほかに2つ目として協働の具体的なこととして地区コミュニティ計画、また協働のまちづくり研修会こういったものを開催して多くの町民の方と議論をしていきたいという、これの促進役をこの3名が担うということで位置づけをさせていただいて現在に至っておりますので地域を訪問することと実際に協働を進めるための促進役としての機能この2つを今年度は重点的に考え取り組んでいるという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。今のお話よくわかりました。この試行のときの職員経費や今後の地域担当職員制度の人件費等含めて住民の要望も支援も経費のかかるものも間違いなくあると思います。間違いなくあるし大きく出てくる場合もある。そういうことでこの地域担当職員制度の経費、予算などどのように考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 経費のご質問であります。実際に私ども地域担当職員制度を所管する部署でのそういった要望に対する直接的な経費というのは実は持ってございません。人件費等については私どもも措置しております。実際にお聞きした情報、要望等については役場内で横断的に連携を持った中で役場の既定予算の中ででき得るもの、また今後長期的なものについては整理をして今後の計画の中でそれぞれの部署で対応していくというのが現時点での考え方でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） この地域担当職員制度のいろいろな説明の中で私が気になっていたのは、要望事項にかかわる現場の現状認識を現場主義で取り組むとあります。その現場主義の対応や経過説明や回答を現場主義で行うということ、ここのところの現場主義ということをお聞きしたいのです。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） これは実際に言葉のとおりでございます。地域に向いてその中で肌で感じそういった要望等に対する対応を、できることできないことをはっきりその場で申し伝えながら進めていきたいとそういう意味での記述でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私はこの事業を見て現場主義で取り組むというのは町民要望や要求、それか

ら支援もあります、そこを担当職員が現場主義でピシッと答えを出すのだと捉えていたのです。やっぱり職員は行きっぱなし聞きっぱなし、そして帰ってくるだけでは何も担当職員の意味がないのです。やはり出かける以上町民は出かけた職員を信頼して、それから喜びの笑顔で迎えて何でもしてくれるものだという感覚にお年寄りの方々はなると思います。そういうことで現場に行つて現場主義で、そして現場でその職員が権限があつて判断をできるよう、その意味が現場主義と捉えたのです。もう1回お聞きしたいのです。私はここのところが非常に大事だと思うのです。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） お答えが同じになるかもしれません。現状における財政状況ですとか私どもは予算措置している中でいわゆる予算要求の内容、今待っている実際に権限と申しましても実行できるかできないかということにつながろうかと思いますが、現状においては繰り返しですが各課、所管に対する責任ある繋ぎ、地域の皆様の要望を的確に伝え、できることできないことを現場でお話をしたいと返していくという責任ある対応をしたいというのが現状での取り組みでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） それからまちの主要事業の情報を提供する。出向いて行って提供をする。それから担当する地域内の町内会等から会議や行事への出席依頼がある場合参加もするといっております。先ほどいったように1万8,500人いる9,000以上の世帯がある104の町内会がある、このそれぞれの時間差、日にち差はあると思うのですが要請されたときにその地域の担当職員が1人で、地域といたら大きいです104町内会もあるのです、これで参加できるのですか。きちんとこの辺の考え方を伺っておきたいと思ひます。町内会が要請したときに町民が間違つたら困るから。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） まず1つ目の情報提供であります但まちが抱えている主要な事業これらについてもまだ情報提供まで至ってございませんが、役場内での会議を経た中で提供可能なものについて整理して今後情報提供を図っていききたいという考え方の1つでございます。現在は今回5月以降町内会長を訪問させていただいた中では今日的な例えば犬の事件がございました。そういった死亡の事件がございました、そういう関係の情報共有ということでのかわり方をまずさせていただいております。

2点目に行事等への参加ということでございますが、これについては当然限られた3名ということで全てにぶつかってしまったとか同じ日に開催だとかこういったものが、今年度の4月にスタートし広報自体には5月号の広報から掲載させていただき浸透についてもこれからというところがございますが、今後要請のあるものについては内部で調整をし3名がそれぞれ手分けをしていくですとか、所管する担当職員の協力を得て出るとか重なつた場合についてはそういう対応で可能な範囲で対応させていただきたいという考え方でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 松田です。私は非常にこれは難しいと思ひます。例えば北吉原のお祭りの渡

御があるのですがおみこし担ぐ人がいないのです。するとこういうところに要請くるよね。来て担げるのかどうか。私は担いでもらわなければ困ると思っているのですが。私はいつも思うのですが行政にかかわる全ての職員は地域担当者だと思っているのです。町民の公僕でもあるし地域担当者だと思っているのです。今の担当職員が大きな地域の中で1人で行くのも、これはそう決めたのですから結構でしょう。しかしながら役場全体で地域を支えるのであればやはり専門職が必要だと思うのです。ただ行って聞いて帰ってくるだけではなく土木課も病院もあるだろうし環境衛生も福祉もある。こういう職員もやはり担当職員とともにまちに出向くぐらいの、全てではないのですが出向いて手助けをしながら助け合うという考え方になったほうがいいのではないかと思いますのですがそういう考え方はどうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今回地域担当職員ということで改めて地域の声を、なかなか拾えない声も含めて声を聞くというようなことで担当者3名ですけれども配置をして制度化の確立に向けて今進んでいるところです。今ご指摘ありました職員が地域に出向いてというのは前々からそういう心がけの中で、先ほど現場主義とありましたけど毎朝朝礼でやっている公務員十戒の中にもやはり現場主義というような言葉があります。それは先ほども答弁してはいますがそういう相談なりお電話をいただいたときに机上で物事を判断するのではなくて、やはり現場を自分の目で見て現状を押さえて現状がどうなっているのかというのは現場へ行って見ないとわからないというようなことで現地に赴くというのが仕事の姿勢として大事なのかというふうに思っています。そういう意味では今までも担当職員のみならず各課の職員はそういうような心がけの中で住民への対応は心がけていきたいというふうに思っていますし、今もって職員はそういうつもりで対応しているというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 松田です。地域担当職員制度の導入の根拠にしている地域コミュニティの希薄化、町長はこういっているのです希薄化している、地域感情がお互い薄れているという意味だと思えます。地域活動の低下経過を1つの理由にしてこの地域担当職員制度をつくったわけです。19年本町の財政破綻が表面化、中身は改めてここでいうつもりはありませんが、あらゆる方策を講じて財政再建の途中であります。しかしながら25年2度目の実質破綻を戸田町長の諮問機関である北大教授の宮脇さんに今破綻状況だと宣告もされました。町民は1度目の財政再建をみんなで夕張にならないように頑張ろうとこういう気持ちがあった。しかし2度目はやはり町民は大きなショックを受けております。このことが私は戸田町長も感じている町民が希薄化になっている。私はこう受けとめているのです。それも大きな原因だと。私はそういうことからいくとまちの不信感を持って町民が希薄化になっていると。私は無理のない話だと思っております。バイオマス事業の失敗や第三商港区の現状、町立病院の原則廃止、財源捻出のための町民サービスの低下がどんどん進められた、まさに地域コミュニティの希薄化になっていると私は思っているのですが、この町民の希薄化こう町長が捉えているのですが、改めて町長は町民の気持ちになったときに町民は今どうまちを思っているのか町長の今の考え方を一つお聞きしたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 希薄化の話なのですが私が選挙に出たときは当時はまだ破綻していない普通

のまちになったというところでしたので、この私のいうコミュニティと地域の希薄というのは、松田議員はよくご存じだと思うのですが私が子供の頃は町内会の子供も含めてキャンプをやったりお祭りもたくさん集まっていた大人の方たちはそれに一所懸命子供たちのためにもてなしをしていただきました。それと合わせて地域の問題も町内会単位で多く活動をしておりました。私が選挙に出て希薄化というお話をした理由の1つにはそのような時代が今だんだん薄れてきて町内会の活動も昔みたいに活発ではないというところでコミュニティの希薄化というお話で、これをこれから迎える高齢化社会に向けてもっともっとやっぱり地域のことは自分たちでもっと考えなければならないということでそれで担当職員とかにもつながっていくのですが、選挙のときの希薄化ということはそういうことでございます。

第2の財政危機の話の希薄化なのですが私にかじ取り役をやらせていただいてから本当に町民の皆様が不安を与えて昨年財政健全化プランができて、ことしの4月から施行をさせていただいております。財政健全化、昨年1年間は暗い話題が多かったと感じております。ただ2020年のアイヌ民族の国立博物館の問題も含めて財政健全化プランのとおりやっていけばきちんとしたまちの財政の健全化になると思っていますし、国の事業も今きていますし企業誘致も含めていろいろな産業、特に食品関連の企業がリスク分散も含めて北海道や海外に興味を持っているということを考えますとまだまだ魅力は白老町にたくさんあるということでありますので希薄化にならないように私は先導をきっていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私は最近感じているのは、それから財政有識者委員会の宮脇教授も話していたのですが、今一番コミュニティが希薄化しているのは役場ではないのかと思っているのです。宮脇先生も財政再建意識が役場は乏しいと指摘しております。町側の現状認識の甘さを指摘して報道されております。また私は最近不思議に思っているのは役場の幹部職員この方々が定年前に辞めるのです。1、2年おいてやめている。私は生活に困るわけでもないし課長級ですから800万円、900万円の給与がある中でなぜ1、2年おいてやめるのか。ことしも確か6人ぐらい辞めたはずです。その方々がゆっくり余生を家族で送るのかと思ったら別なところに就職をしています。これはどう考えても役場に嫌気をさしたのです。2年間も棒に振ってやめるのですから。今財政プランをつくっている中で給与が下げられているかわいそうな面もあります、気の毒な面もあります。しかしながら私は能力のある職員がこのようにやめていく姿を見ると私は悲しくなります。白老のまちを役場を見捨てるわけですから。私は先ほどから希薄化という言葉を使っているのですが人情が薄れていくと私は捉えているのですが、こういう現象は町長もう少し役場をそれこそ民間感覚で役場の視点を変えて役場の職員が誇りを持って、そして最後まで働き通せるような職場を目指してあげなさい。去る人も悲しいだろうし送る人も悲しいと思います。仲間が2年間もおいてやめるのですから。このことに町長どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 定年を前にやめていくということは去るほうも送る側も確かに悲しいです。仕事ですから個人に与えられた権利をやめていった人はそれを遂行したということでありますので、それぞれ全員が同じ理由ではないというふうに伺っていますし本心は本当にどこにあるのかは私は知らないところであります。ただ公務員として公の人でありますから定年まできちんと仕事していただきました

いというのは私の思いでありますので最後まで仕事をしてもらいたいと思いますが、その中には自分が職を辞して若い人にその場を譲るもしくは、先ほど給与の話も出ましたが自分1人が退職することによって若い人2人入れられるくらいの効果があるというふうについてやめていった方もいらっしゃると思いますのでその辺は個人の考え方に敬意を表したいと思いますし、定年しても白老にほとんどが住んでおりますのでその方たちにも行政で培った公民としての気質や考えを町内会や地域のほうに生かしていただければというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 町民もなかよく暮らせなければならぬし、町民がなかよく暮らすにはやっぱり役場のリーダーシップが必要なのです。ですから町長、今後やっぱり役場の職員がまずそういう姿を見せることが私は大切だと思うものですからこういうお話をしたのです。

それからこの地域担当職員制度は今後町内のさまざまな所に出向きながら、連合会や地域との合意形成を図りながら3地区各20名程度地区から出して地域コミュニティ策定委員会を組織するこのようにいわれております。この地域担当職員制度をつくったらまた町内会や町民がいろいろな地域のために委員会や何かをつくろうとしておりますが、この町内会の方々はまだに出ているいろいろな役をやっています。またまた町民がこういう活動に出てこういう活動をするのに、結果的には今町内会で先頭に立っている方々がまたこれに出されるのです。各20名ですからおそらく町内会長か何かをしている人方がまた出される。結局はこの組織をつくるのに金太郎飴のようにまた同じ顔が出てくる。私は屋上屋を課すことになるのだと思っております。同じことを繰り返す。町内会活動の決まり、私はこれも全く不思議なのです。町内会というのは連合会の前に各地区がある、各班がその町内会である。そして全ての決まりを網羅してみんなで話し合っただけで町内活動規約があります。それを今度はこういう町内会活動の決まりをつくって社台から虎杖浜まで一律の決まりをつくってやる必要があるのかと。社台地区も萩野地区も白老地区も竹浦地区もそれぞれの特徴があります。それから漁業者の多い集落もある、温泉の集落もある、高齢者の多い集落もある、それから日本製紙の企業の集落もあります。こういう集落集落で町内活動の決まりというのは決めているのです。それを端から端まで同じ活動の決まりをつくるというのは越権行為だと思います。町内会に手を突っ込む越権行為だと思います。私はこういうことはやめるべきだと思いますがその考え方はどうですか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまの（仮称）町内会活動の決まりについての考え方のご説明をさせていただきます。各104の町内会それぞれの活動のための町内会の規約等については歴史がありそれぞれ持って活動しております。また白老町の町内会連合会も全てを網羅するための活動のための決まり事こういったものがございます。それとは別に今回議論をしようとする（仮称）町内会活動の決まりの中身というのは、全部の町内会を運営するに当たっての基本的な考え方。例えば104ありますがもう町内会活動を運営できないのでやめたいという地区が出るかもしれません。また町内には地縁団体という団体があったり今目的にはいろいろなものがございます。また加入しないような地区も多くなってきております。そういった意味で全町にかかわる白老町内の町内会それぞれが運営するために基本的な決まり事をもう一度原点に戻って話して、これは決して個々の単会の運営を阻害するも

のではなくて、それを応援するための全町的な決まり事とそういった意味での検討でございますので切り分けたもので考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 最後なのですが私はせっかくなつく地域担当職員制度がいろいろなものをつくりすぎると、わかりやすく、それから短くきちんとつくるのならいいけれども余りにも難しくなると事なかれ主義に終わってしまうと思うのです。何も起こらなければいいのですから。私はそれで終わってしまうと思うのです。せっかくなつくのですから末永い地域担当職員制度になって町民のみんなが高齢者のみんなが喜ぶようなまちづくりになることを本当に望んでこれを終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 地域担当職員制度スタートさせていただきましたがまだ3人ということで地域全体の要望や課題を把握するにはまだまだ少ない人数でありますので、私は将来これを室か課にしていきたいというふうに考えております。今事なかれ主義にならないようにというようお言葉がありましたので、定期的に松田議員にも議会の場で叱咤激励もしていただきたいと思ひますし、また町の声をこういう場で届けていただきたいと思ひます。この地域担当職員制度、先ほど職員全員が地域担当なのだというお話全くそのとおりだと思ひます。職員全体が地域担当職員制度を設けているまちもあるのですがこれはうまくいっていないのです。これがうまくいかないのは私は当たり前だと思ひていて、それは自分の中心になる仕事があるのにプラスして地域のこともやりなさいということになると順番がどうしても後になってしまうのです。そこで順番が後にならないようにきちんとした地域担当職員制度をつくっていききたいというのが私の考えでありますので、これは今スタートしたばかりなのでいろいろな課題が出てくると思ひます。それに向けて課題を整理しながらきちんと町民にもわかりやすい制度を構築していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 遅くなりましたが地域担当制度もそうなのですが先般北吉原の廃屋が整理されたのです。長年の廃屋が。これは役場の職員が2日間10人以上出て町内会と合わせて、これはおそらく竹田課長の手腕でやったと思うのですが、ああいう形こそ役場の方々が出て町内のみんなで力を合わせてきれいになった、あれが本当の地域担当制度だと私は思っているし、この場を借りましてあそこがきれいになったことにお礼を申し上げたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） それではここで休憩したいと思ひます。

休 憩 午後 3時25分

再 開 午後 3時35分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 第3商港区基本構想と現状について。（1）第3商港区の建設構想と大型貨

物船利用の現状と今後の利用促進についてお考えを伺います。

(2) 25年度港湾取扱貨物量、係留使用料、維持管理費、起債償還額について伺います。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長(戸田安彦君) 第3商港区基本構想と現状についてのご質問であります。1項目めの基本構想と大型貨物船利用の現状と今後の利用促進についてであります。平成17年度改定の基本構想では水深11メートル岸壁の利用貨物は木材チップ、石炭等を見込んでおりますが利用予定企業とは協議中であり利用には至っておりません。また本格的利用開始したことしは5月までに今まで利用できなかった5,000トン級船舶5隻を含め31隻が入港し荷役を行っております。今後の利用促進に向かって新規航路開設や新規取扱貨物の誘致が必要であり船社、商社、資材メーカー等へ積極的に企業訪問しており、また東北復興関連資材の増量を関係企業等へ要請しております。

2項目めの25年港湾取扱貨物量、係留使用料、維持管理費、起債償還額についてであります。25年の取扱貨物量は砂砕石の品質が約81万トン、紙の移出入が約6,000トン、ライムストーンの移入及び移入が約5万トン、その他移入では生石灰が約2万トン、加工でん粉が約1万トン、鉄鋼スラグが約6万トン、石灰石が約4万トンなどの商船貨物と水産品等の商船外貨物が約6万6,000トンとなり合計で約106万トンの港湾取扱貨物量となりました。

25年度の係留使用料収入は港湾全体で約990万円ですが港湾施設使用料収入としては約6,900万円となり維持管理費は一般会計が約700万円、特別会計が約170万円合計約870万円であります。起債の元利償還額は25年度約6億5,000万円に26年度見込みも約6億5,000万円となっております。

○議長(山本浩平君) 5番、松田謙吾議員。

[5番 松田謙吾君登壇]

○5番(松田謙吾君) 私はこの第3商港区については再三ご質問をしておりますし特別委員会等も含めて何度も何度も質問を繰り返してきました。この第3商港区の1万8,000トン級貨物岸壁がどうなっているのかと先般行ってみたら、夕方なのですが入口にフェンスがかかってもちろん人っこ一人いないし車の影もない。砂の山が2つぐらいある程度で私は大変寂しく第3商港区を感じて帰ってきました。今回質問を出したのですがあの姿を見て私はきょう質問するのをためらっていたのです。私は3月にも質問していますから結果的に同じだと思っていたものですからどうしようかと思っていたのですが何点かお聞きしますが、18年に基本計画をして着工しました。その基本計画と現状の整合性、私はこれが余りにも桁違いに離れていると。しかしながら白老には港湾審議会というのが今あるのかどうか。まずここを1つ確認してみたいと思います。

○議長(山本浩平君) 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長(赤城雅也君) 港湾審議会は現在もありますが任期は切れております。

○議長(山本浩平君) 5番、松田謙吾議員。

[5番 松田謙吾君登壇]

○5番(松田謙吾君) 任期が切れているということは港湾審議会は廃止ということで捉えていいのですか。なくなったということで捉えていいのですか。

○議長(山本浩平君) 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 現在審議することは構想とか計画を変えるものですから今現在は協議するものがないということで任期が切れております。またこれから今後計画を変更するかであればまた新しく任命して協議していただきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 港湾審議会があればそのことで少し質問したかったのですがないということ。基本構想が現状と整合性がずいぶんかけ離れたこのことについて基本計画の見直し、今のままであれば基本計画は全体で351万トンですか、第3商港区は220万トンだったか、こういう計画の中で1万8,000トン級の貨物、それから5万4,000トン級のチップ船、石炭船があそこの基本計画の柱だったわけなのです。しかしながら今基本計画と離れている部分については町長としてどうお考えですか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 計画をつくったときには企業等のヒアリングをもとにして計画量を出しております、今チップだとか石炭はまだ協議中でありますのでその量には達していないということです。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 達していないのは明らかでありますからわかっているのですが、私は基本計画これを見直すべきではないのかと。見直さなければずっとこの基本計画が足かせになっていくのです。基本計画と合わないではないかと。ただ前回のバイオマスもそうなのですが見直すときにそれでは補助金返せというのか。補助金というかあそこに金を国が返せというかどうかわかりませんが、やっぱり基本計画を見直したらどうなのだろうと思うのですがどうですか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） まだ利用企業と協議中ですのでその結果が出てから。まだもう少し協議を進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 協議中といっても一番頼りの大手が使う考えはないとはっきりいっています。あとは白老の企業、工業団地どこを見ても1万トン級のまとまった荷物を運ぶ企業は私はないと思います。もちろん町長が常日頃いっていたポートセールスをして苫小牧それから室蘭のまち荷物というのですか、そういう荷物も入れるのだという考え方は前に述べられているのですが、私は苫小牧も苫小牧東部が大きくひかえて、先般の新聞では30万トンくらいの取り扱いができたと新聞で見たのです。私は基本計画と大きく違うと先ほどからいっているのですが、私は基本計画はあの港ができればまちが発展し大きな雇用も生まれ、それから工業団地もいっぱいになるのだと。あの計画がなければ白老にある企業日本製紙が更地になっていたのだという答弁をいただいているのですが、今の課長が協議中といえますから工場長も変わったことだし新たな日本製紙との協議にこれからなっていくのかどうか私はわかりませんが、やはり町長みずからトップセールスをして、また議会も挙げて日本製紙に活用のお願ひに行くこういうことから商工会も含めて1回そういう大きな陳情活動を協議中であればやるもの1つの

方法ではないのかと思うのですが町長はそのようなことを考えておりませんか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今商工会や関係団体等と経済団体等々と一緒に行く考えであります。以前旭化成工場が撤退したときに同じような活動を行ったとお伺いしております。その件もわかっておりましたので今回のチップヤードの件に対しても考えの中にはありました。ただそれはタイミングが非常に大事ということと今中期計画の中にはまだチップヤードの計画がないということもありますし、非常にデリケートな問題でありますのでこれはタイミングを見計らって、そのような機会があれば行こうという考えはございますが今現在ではちょっと難しいかというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今私のいったようなことをまち挙げてやってみるのも1つです。やったら向こうも腰を上げるかもしれないのです。ですから議会も行政もそれから町内企業も挙げて1回そういう陳情をしたらどうかと。私は前にもいっていますしそう思います。ですから今財政再建プランをつくって32年まで財政計画が終わったら普通のまちになるかもしれませんが、今までこれまでできたのだから、それから起債残高も50数億円ある、それから起債償還も6億5,000万円あります。こういうことからいくとやはりあの港を大きく利用して、きのう副町長の見えない効果もあるのだという言葉がありました。やっぱり見える効果でなければだめなのです。このことを求めてもう一度大きく輪になって陳情合戦ぐらい旗を上げてやるくらい私は1回やってみるべきだと思うのですがどうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今ちょっとやるという返事はできないのですが意気込みは本当に同じでございます。ただ毎年トップセールスのほうは伺っておりまして状況も担当課長と一緒に把握をしているところでありますので、そういう機会がありましたらこちらから声をかけさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 難しい話はそこで終わらせたいと思うのですが、第3商港区の入口にフェンスがはってあります。フェンスはっても船もない貨物船もない中で魚釣りはできるのですか。何も使っていないのだから魚釣りぐらいしてもいいと思うのだけれども、もぐって行って魚釣りはできるのかどうかこのことをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） フェンスというのは港湾施設の保安対策ということでゾーラーフェンスといって外国船が入ったときに外国の人たちが入ってこないようにするものなのです。そのためのフェンスなのです。国内船にはいらないのですけれども外航船ということでは必要なのです。そのために設置していて普段は開いているものなのです。たまたま議員行ったときに閉まっていたというのは、きっと砂を置いていたものですから企業さんが事故があったら嫌だということで閉めたのだと思います。鍵はしておりません。魚釣りについて私からそれは余りいいたくないのですが港湾なものですから。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私は冗談半分でいっているわけではありません。本当に港を何とかして、できた以上やっぱり活用しなければならない。これに向かっていただきたいと思います。以上、終わります。

○議長（山本浩平君） 以上で5番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。